

# 長野県



## 市町村 財政の すがた

平成30年3月

長野県企画振興部市町村課 / 編集  
公益財団法人 長野県市町村振興協会 / 発行

# 目 次

## I 地方財政を取り巻く状況

1	「経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組	1
2	地方財政の財源不足と借入金残高	2
	(1) 地方財政の財源不足	2
	(2) 地方財政の借入金残高	2
3	平成30年度地方財政対策	3
	(1) 平成30年度地方財政計画	3
	(2) 平成30年度地方債計画	5
	(3) 平成30年度地方交付税	6
4	平成30年度税制改正大綱	8
5	財政の健全化	9
6	公共施設等の老朽化対策	10
7	地方公会計	11

## II 長野県市町村財政のすがた

1	決算状況（平成28年度）	12
	(1) 歳入歳出決算の推移	12
	(2) 決算状況	12
	(3) 主な財政指標	14
	(4) 将来にわたる実質的な財政負担	14
2	主要指標（平成28年度）	15
	(1) 主な財政指標による全国比較	15
	(2) 財政指標と公共施設整備状況	16
	(3) 健全化判断比率・資金不足比率	18
	(4) 統一的な基準による財務書類作成市町村の状況	20
3	市町村税と地方交付税の状況（平成28年度）	23
	(1) 歳入総額に占める市町村税と地方交付税	23
	(2) 市町村税の現況指標	25

## III 長野県市町村等の公営企業のすがた

1	決算状況（平成28年度）	26
	(1) 事業数	26
	(2) 決算規模	26
	(3) 収支	27
	(4) 他会計からの繰入金	28
	(5) 企業債残高	28

## IV 長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

1	土地開発公社の状況	29
	(1) 土地開発公社数	29
	(2) 新規の用地取得実績	29
	(3) 保有土地の状況	29
	(4) 借入金残高	29
2	第三セクター（社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人）の状況	30
	(1) 第三セクターの経営等の状況	30
	(2) 第三セクターへの財政支援の状況	31

# I 地方財政を取り巻く状況

## 1 「経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組（主なもの）

経済・財政再生計画（H27. 6. 30 閣議決定）

＜財政健全化目標＞

国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す※

地方行財政改革：

「次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくため、人口減少等を踏まえ、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行う」

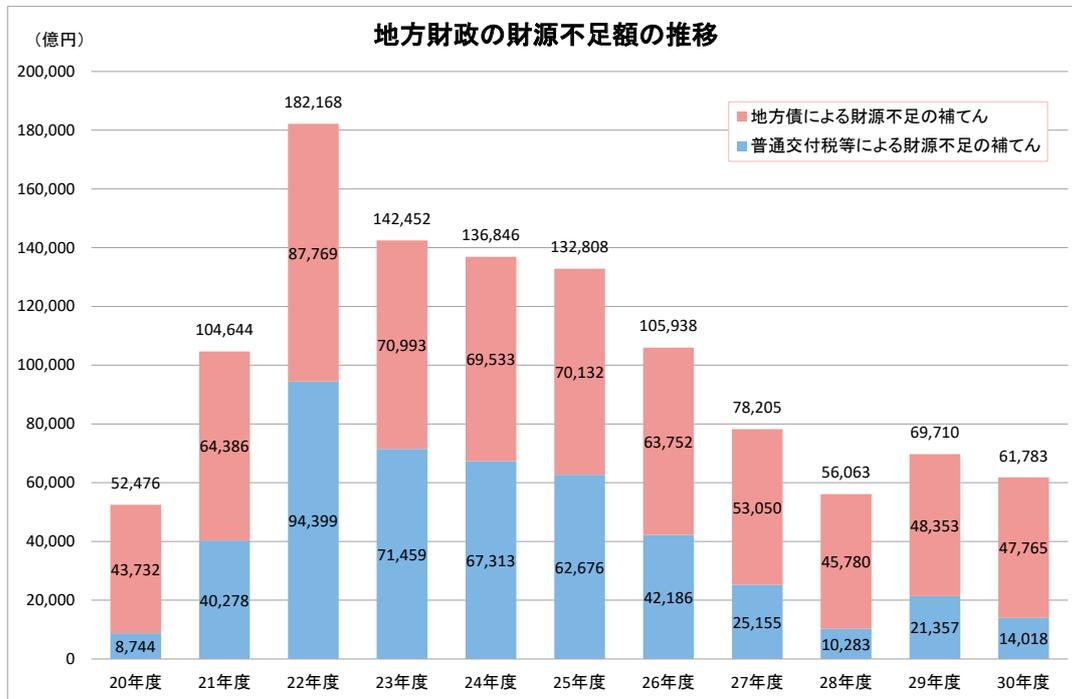
※新しい経済政策パッケージ（H29. 12. 8 閣議決定）において、消費税率引上げ分の使い道の見直しにより、2020年度の黒字化目標の達成は困難となるが、財政健全化の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持するとされた。

～2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 年度
○トップランナー方式の推進				
16業務について 基準財政需要額 の算定に反映開始	2業務について 基準財政需要額 の算定に反映開始	団体への影響等を考慮しつつ、 3～5年程度かけて段階的に反映		
○まち・ひと・しごと創生事業費における成果の一層の反映				
		地方創生の取組を一層促進するため、 成果に応じた算定へ3年間かけて段階的にシフト		
○公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設等の集約化・複合化、長寿命化等の推進				
公共施設等総合 管理計画の策定	施設類型ごとに個別施設計画の策定			
○公共施設等の集約化・複合化、長寿命化等の推進				
公共施設最適化事 業債等による集約 化・複合化等	公共施設等適正管理推進事業債の活用による集約化・複合化、長寿命化等 (2018年度に一部拡充)  (2021年度(一部2020年度)まで)			
○地方公会計の整備				
統一的な基準による財務書類等の整備		財務書類等を活用した予算編成等の財政マネジメント		
○地方財政の見える化（財政状況資料集への項目の追加）				
		27年度決算から性質 別・目的別の住民一人 当たりコストを公表	有形固定資産減価償却率を追加、 将来負担比率との組合せ分析の導入等	
○公営企業会計の適用の拡大				
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に公営企業会計を適用				
○公営企業の経営戦略の策定の推進				
公営企業の経営戦略の策定 (2018年度までに集中的に策定を推進)			(2020年度までに策定率100%)	

## 2 地方財政の財源不足と借入金残高

### (1) 地方財政の財源不足

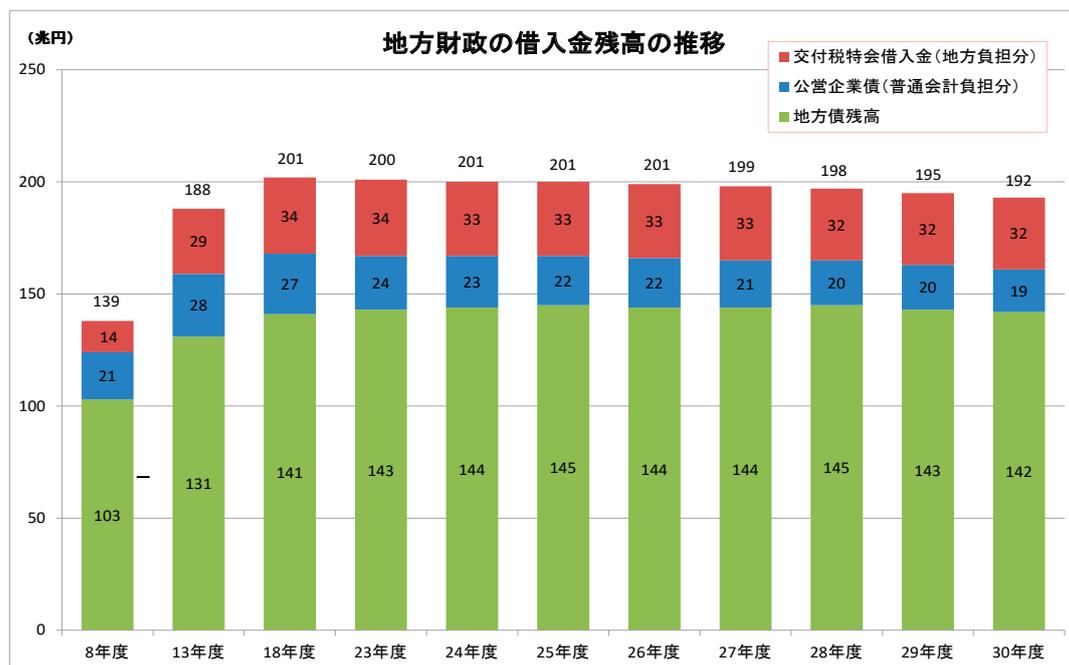
- 地方財政の財源不足は、平成20年度半ばからの急激な景気の悪化に伴い拡大し、平成22年度には18兆円を超え過去最大。
- 30年度においては、税収が一定程度増加する一方、社会保障関係費の自然増等により、6.2兆円の財源不足となり地方財政計画の約7.1%に達する見込み。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

### (2) 地方財政の借入金残高

- 地方財政の借入金残高は、平成30年度末で192兆円（見込み）。景気対策等のための地方債の増発等により、平成3年度の2.7倍、122兆円の増。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

### 3 平成 30 年度地方財政対策

#### (1) 平成 30 年度地方財政計画

##### ポイント

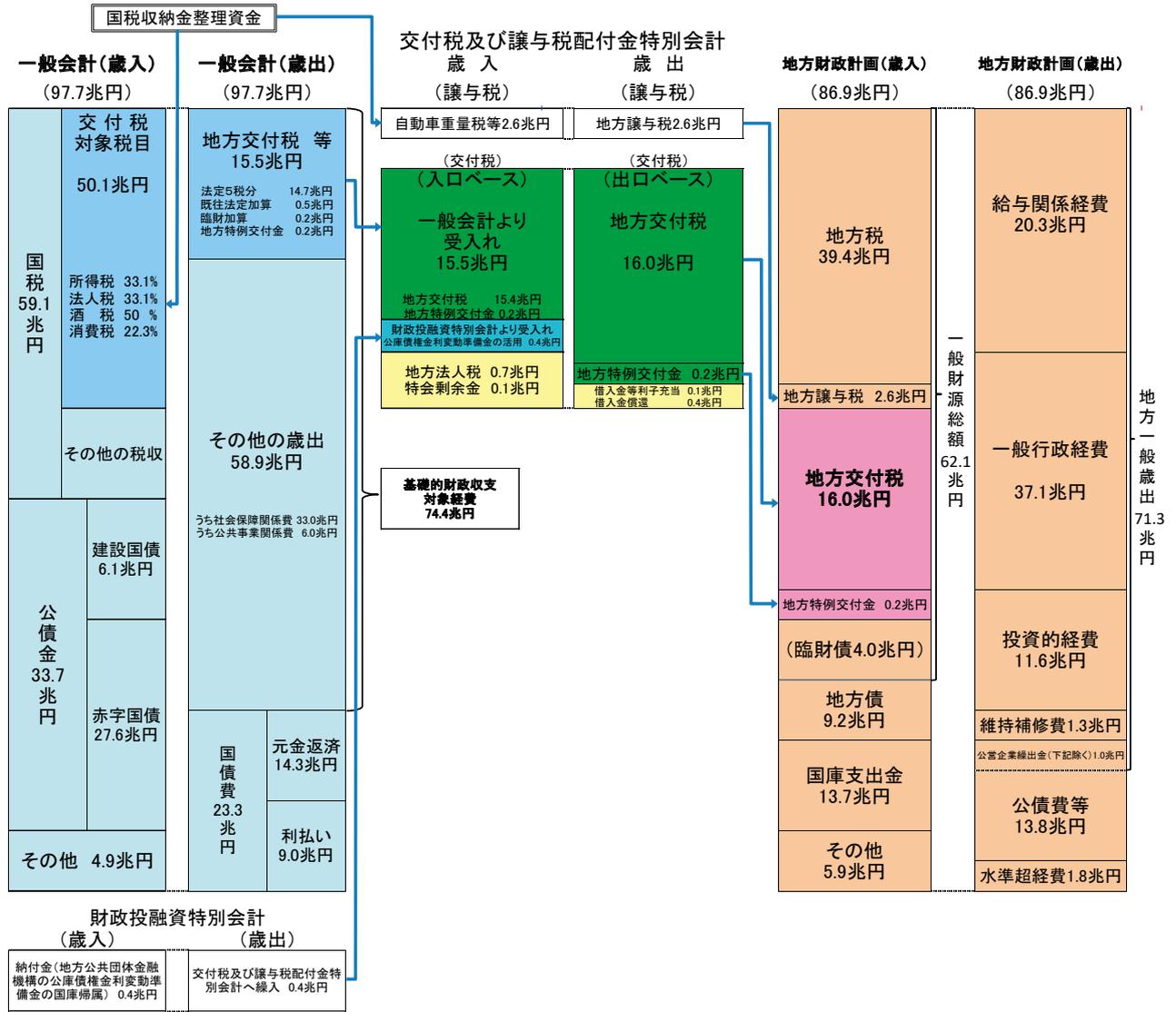
- 一般財源総額について、前年度を上回る 62.1 兆円を確保。
- 地方交付税（交付ベース）について 16.0 兆円を確保。臨時財政対策債を前年度比▲0.1 兆円抑制。
- 「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し、0.5 兆円を計上。
- 公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を 0.2 兆円確保した上で、歳出特別枠を廃止。

歳入歳出の概要（通常収支分）（単位：兆円、%）

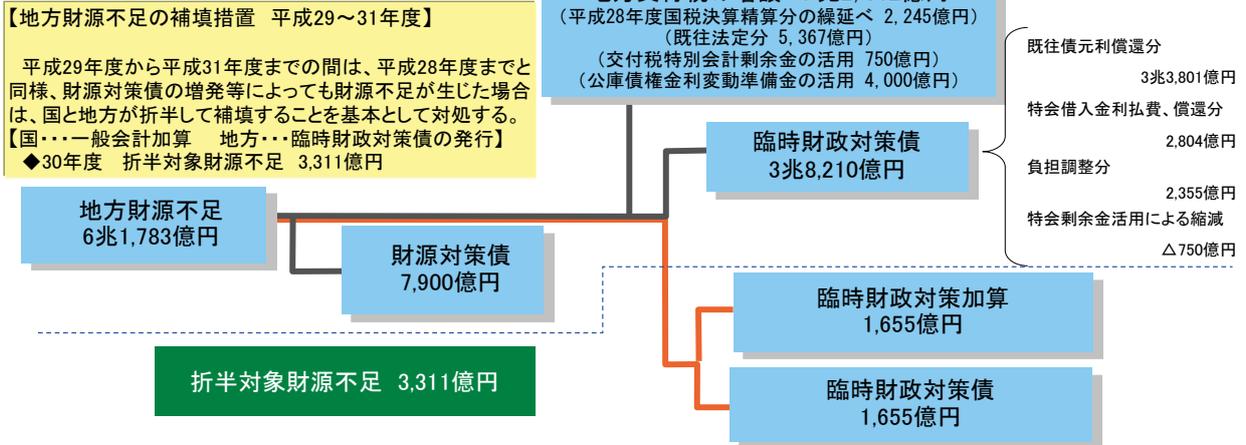
区 分		30 年度	29 年度	増減額	増減率
歳 入	地方税・地方譲与税等	42.2	41.7	0.4	1.0
	地方交付税	16.0	16.3	▲0.3	▲2.0
	国庫支出金	13.7	13.5	0.1	0.8
	地方債	9.2	9.2	0.0	0.3
	臨時財政対策債	4.0	4.0	▲0.1	▲1.5
	臨時財政対策債以外	5.2	5.1	0.1	1.7
	その他	5.9	5.8	0.0	0.6
	計	86.9	86.6	0.3	0.3
歳 出	一般財源 (水準超経費を除く)	62.1	62.1	0.0	0.1
	給与関係経費	20.3	20.3	▲0.0	▲0.0
	一般行政経費	37.1	36.6	0.5	1.3
	うち補助	20.2	19.8	0.5	2.3
	うち単独	14.1	14.0	0.0	0.3
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	—	0.2	▲0.2	皆減
	公債費	12.2	12.6	▲0.4	▲3.0
	維持補修費	1.3	1.3	0.0	3.6
	投資的経費	11.6	11.4	0.3	2.3
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.4	0.1	37.1
	その他	4.4	4.3	0.0	1.4
	計	86.9	86.6	0.3	0.3

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

<国の予算と地方財政計画(通常収支分)との関係>



<財源不足の補填(6兆1,783億円の財源対策)>



## (2) 平成 30 年度地方債計画

## ポイント

- 公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大するとともに、ユニバーサルデザイン化に係る事業を加えることとし、4,320 億円を計上。
- 過疎地域においても、公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,600 億円を計上。

平成 30 年度地方債計画（通常収支分）（単位：億円、%）

項 目	30 年度 計画額	29 年度 計画額	差引	増減率
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,476	16,443	33	0.2
2 公営住宅建設事業	1,130	1,130	0	0.0
3 災害復旧事業	873	873	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,391	0	0.0
5 一般単独事業	22,634	21,927	707	3.2
うち一般	2,332	2,795	△ 463	△ 16.6
うち地域活性化	690	690	0	0.0
うち旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
うち緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
うち公共施設等適正管理	4,320	3,150	1,170	37.1
6 辺地及び過疎対策事業	5,085	4,975	110	2.2
うち辺地対策	485	475	10	2.1
うち過疎対策	4,600	4,500	100	2.2
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	50,734	49,884	850	1.7
二 公営企業債	25,057	25,121	△ 64	△ 0.3
三 臨時財政対策債	39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(276)	(266)	( 10)	(3.8)
総 計	116,456	116,257	199	0.2

※ 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

### (3) 平成30年度地方交付税

#### <平成30年度地方交付税総額の算定基礎>

- 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額の合算額と法定されています。
- 地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、一般財源の総額を62兆1,159億円（前年度比+0.1%）とし、前年度を上回る額を確保する一方、交付税の総額は16兆85億円と前年度比3,213億円減となりました。
- 東日本大震災からの復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源が確実に確保されました。（4,227億円）

（単位：億円、%）

区分	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度			増減額		増減率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所得 税 (ア)	190,200	179,480	-	179,480	10,720	10,720	6.0	6.0
	法 人 税 (イ)	121,670	123,910	-	123,910	△2,240	△2,240	△1.8	△1.8
	酒 税 (ウ)	13,110	13,110	-	13,110	0	0	0.0	0.0
	消 費 税 (エ)	175,580	171,380	-	171,380	4,200	4,200	2.5	2.5
一 般 会 計	(ア)×33.1%	62,956	59,408	-	59,408	3,548	3,548	6.0	6.0
	(イ)×33.1%	40,273	41,014	-	41,014	△741	△741	△1.8	△1.8
	(ウ)×50%	6,555	6,555	-	6,555	0	0	0.0	0.0
	(エ)×22.3%	39,154	38,218	-	38,218	937	937	2.5	2.5
	小 計 ①	148,938	145,195	-	145,195	3,743	3,743	2.6	2.6
	前々年度国税4税決算精算分	-	△1,455	-	△1,455	1,455	1,455	皆減	皆減
	当該年度精算分	△2,244	△1,455	-	△1,455	△789	△789	54.3	54.3
	後年度繰延べ	2,244	-	-	-	2,244	2,244	皆増	皆増
	平成20、21、28年度補正予算精算分 ②	△2,355	△2,355	-	△2,355	0	0	0.0	0.0
	小 計（法定率分等）	146,583	141,385	-	141,385	5,198	5,198	3.7	3.7
	既往法定加算等 ③	5,367	6,307	-	6,307	△940	△940	△14.9	△14.9
臨時財政対策特別加算額 ④	1,655	6,651	-	6,651	△4,995	△4,995	△75.1	△75.1	
計（一般会計繰入額） 〈入口ベース〉	153,606	154,343	-	154,343	△737	△737	△0.5	△0.5	
特 別 会 計	地方法人税法定率分 ⑤	6,533	6,439	-	6,439	94	94	1.5	1.5
	前々年度決算精算分	-	△64	-	△64	64	64	皆減	皆減
	当該年度精算分	△1	△64	-	△64	63	63	△98.1	△98.1
	後年度繰延べ	1	-	-	-	1	1	皆増	皆増
	返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会計借入金償還額 } ⑥	△4,000	△4,000	-	△4,000	0	0	0.0	0.0
	特別会計借入金利子充当分	△804	△820	-	△820	16	16	△2.0	△2.0
	特別会計剰余金の活用 ⑦	750	3,400	-	3,400	△2,650	△2,650	△77.9	△77.9
地方公共団体金融機構の公庫債権金利 変動準備金の活用 ⑧	4,000	4,000	-	4,000	0	0	0.0	0.0	
計（一般会計繰入額含む） 〈出口ベース〉	160,085	163,298	-	163,298	△3,213	△3,213	△2.0	△2.0	
地 方 交 付 税	総 額	160,085	163,298	-	163,298	△3,213	△3,213	△2.0	△2.0
	普通交付税	150,480	153,500	-	153,500	△3,020	△3,020	△2.0	△2.0
	特別交付税	9,605	9,798	-	9,798	△193	△193	△2.0	△2.0

（注） 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

（参考） 震災復興特別交付税4,227億円

#### ○地方交付税総額の積算

- ①平成30年度における国税四税の収入見込額の一定率分【加算】
  - ②平成20・21・28年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分【控除】
  - ③国の一般会計における加算（既往法定分等）【加算】
  - ④臨時財政対策特別加算分【加算】
- 以上①～④の合算額が一般会計からの繰入額（いわゆる入口ベース）
- ⑤地方法人税の法定率分【加算】
  - ⑥交付税特別会計における借入金等の償還額、利子支払額【控除】
  - ⑦交付税特別会計における剰余金【加算】
  - ⑧地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用【加算】
- 以上①～⑧の合算額が、平成30年度において地方団体に交付される地方交付税の総額（いわゆる出口ベース）

## <平成30年度普通交付税の算定方法の主な改正>

### I 「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定

地方財政計画に計上することとされている「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）のうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、平成29年度から3年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフト。平成30年度は「取組の必要度」に応じて4,340億円程度（市町村分2,890億円程度）、「取組の成果」に応じて1,660億円程度（市町村分1,110億円程度）を算定。

また、「地域の元気創造事業費」の算定においては、平成29年度から3年間かけて、段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ1,000億円シフト。平成30年度は「行革努力分」として2,340億円程度（市町村分1,750億円程度）、「地域経済活性化分」として1,560億円程度（市町村分1,170億円程度）を算定（他に特別交付税による配分あり）。

これらの算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととされている。

### II 「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止

地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止に対応し、「地域経済・雇用対策費」による算定及び既存費目の単位費用への算入による算定を廃止。

### III 「トップランナー方式」等を反映した算定

トップランナー方式（歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組）について、平成30年度においては、平成28年度又は平成29年度から導入した18業務について、段階的な反映における3年目又は2年目の見直しを実施することとされているとともに、本庁舎清掃等の9業務について、引き続き、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し（上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定）については、段階的な反映における3年目の見直しを実施。

### IV 障害児保育に要する経費の算定

保育所における障害児の受入れ及びこれに伴う保育士の配置の実態を踏まえ、障害児保育に要する経費については、400億円程度を増額して800億円程度を算定。社会福祉費及び包括算定経費における算定（社会福祉費において保育所在籍児童数を用いた密度補正を適用）から、社会福祉費における算定（受入障害児数を用いた密度補正を適用）に変更。

### V 市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成28年度又は平成29年度に見直しを行った事項については、引き続き段階的に交付税の算定に反映。

また、新たに、その他の教育費における図書館及び社会体育施設に要する経費について人口密度に応じた補正の適用、保健衛生費における保健福祉に係る住民サービスのための経費を算定する経常態容補正について本庁からの距離に応じて割増並びに商工行政費、地域振興費及び包括算定経費において単位費用の見直しを行うこととされ、平成30年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映。

## 4 平成 30 年度税制改正大綱（平成 29 年 12 月 22 日）＊市町村税関係部分の主なもの

### （1）森林環境税（仮称）等の創設 ※平成 31 年度税制改正

#### ○森林環境税（仮称）の創設（平成 36 年度～）

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国税として森林環境税（仮称）を創設する。

納税義務者等	国内に住所を有する個人に対して課する国税
税率	1,000 円（年額）
賦課徴収	市町村が個人住民税と併せて賦課徴収

#### ○森林環境譲与税（仮称）の創設（平成 31 年度～）

国に払い込まれた森林環境税（仮称）を、地方の固有財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税（仮称）として譲与する。

使 途	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
譲 与 基 準	総額の 9 割に相当する額を私有林人工林面積（5/10）、林業就業者数（2/10）、人口（3/10）で按分
使 途 の 公 表	インターネットの利用等の方法により公表

### （2）個人所得課税の各種控除の見直し（平成 33 年度分～）〔個人住民税〕

#### ○ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

様々な形で働く人をあまねく応援し「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除・公的年金等控除を 10 万円引き下げるとともに、基礎控除を同額引き上げる。

#### ○ 給与所得控除の見直し

給与収入が 850 万円を超える場合の控除額を引き下げる。（子育てや介護を行っている者に対して配慮する措置有）

#### ○ 公的年金等控除の見直し

公的年金等収入が 1,000 万円を超える場合の控除額に上限を設ける。

公的年金等収入以外の所得金額が 1,000 万円を超える場合の控除額を引き下げる。

#### ○ 基礎控除の見直し

控除額が所得金額 2,400 万円超から逡減し、2,500 万円超で消失する仕組みを設ける。

### （3）生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援〔固定資産税（償却資産）〕

生産性革命集中投資期間中において、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を 2 分の 1 からゼロまで軽減することを可能とする 3 年間の時限的な特例措置を創設する。

### （4）たばこ税の見直し（平成 30 年 10 月 1 日～）

#### ○ たばこ税率を 3 段階で引き上げる。

#### ○ 加熱式たばこの課税方式を見直し、5 年間かけて段階的に移行する。

### （5）地方消費税の清算基準の抜本的な見直し〔地方消費税交付金〕

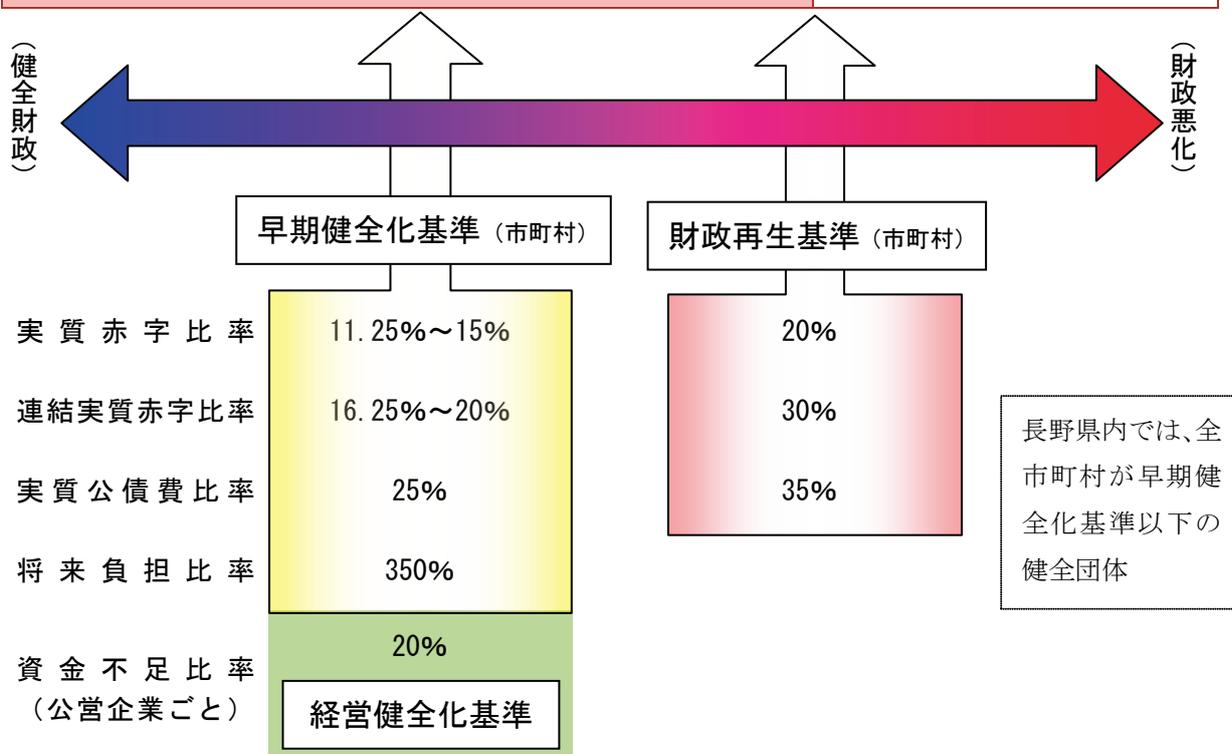
小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外する。これに伴い、統計カバー率を現行の 75% から 50% に変更し、統計カバー外（50%）の代替指標を人口とする。

## 5 財政の健全化

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を議会に報告し、公表しています。
- 健全化判断比率が一定の基準を超えた団体は、財政の早期健全化（又は財政の再生）のための計画を策定し、財政健全化（又は財政再生）に取り組みます。

（財政健全化法による制度の概要）

健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
◆指標の整備と情報開示の徹底  ・指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 ⇒監査委員の審査に付し議会に報告し公表	◆自主的な改善努力による財政健全化  ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難なときは総務大臣又は知事が必要な勧告	◆国等の関与による確実な再生  ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・財政再生計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる（同意が無い場合は、災害復旧事業等を除いて地方債の起債を制限） ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告
<b>公営企業の経営の健全化</b>		



## 6 公共施設等の老朽化対策

### (1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定促進

**背景**

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立つて公共施設等の総合かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」の策定が必要。

**公共施設等総合管理計画の策定** (平成26年4月22日付け総務大臣通知により策定要請) ※平成26～28年度の3年間で策定

**<公共施設等総合管理計画の内容>**  
公共施設等の総合かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

**<公共施設等総合管理計画の策定状況>**  
平成28年10月1日現在の調査によれば、すべての都道府県、指定都市及び市区町村において策定予定であり、平成28年度末までに、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.6%の団体において策定が完了する予定。

**【取組の推進イメージ】**

**公共施設等の管理**

- 長期的視点に立った老朽化対策
- 適切な維持管理・整備の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・公表

**まちづくり**

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

**国土強靱化**

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

**個別施設計画の策定** (「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定) ※平成32年度までに策定

**<個別施設計画の内容>**  
公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策\*の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

\* 維持管理・更新等に係る対策  
： 次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

**【インフラ長寿命化計画の体系】**

インフラ長寿命化基本計画  
(平成23年11月閣議決定)

(行動計画)【国】 (行動計画)【地方】

多岐分野が策定  
(平成28年度までに策定)

公共施設等総合管理計画  
(平成28年度までに策定)

(個別施設計画)【国】 (個別施設計画)【地方】

道路 河川 学校 道路 河川 学校

(平成32年度までに策定) (平成32年度までに策定)

(出典：総務省資料)

### (2) 県内市町村における公共施設等総合管理計画の策定状況

平成28年度までに77市町村で策定済み

### (3) 個別施設計画の概要

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画  
(平成32年度までに策定)

《インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設計画の記載事項》

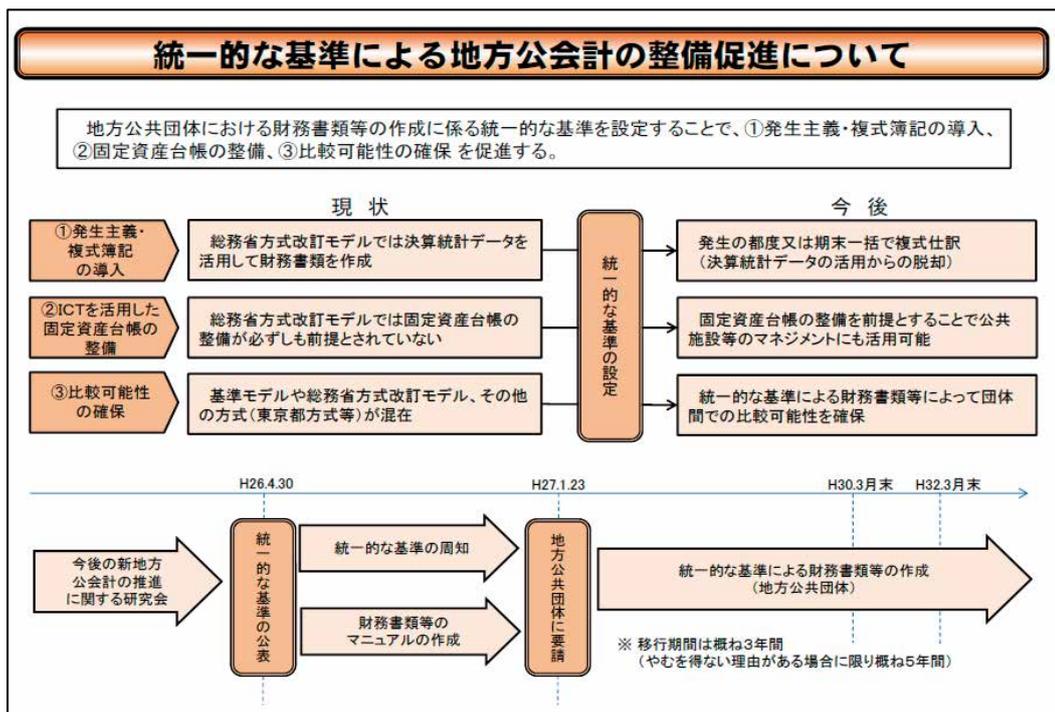
- (1) 対象施設：道路や学校といった施設類型ごとに計画を策定
- (2) 計画期間：施設の定期点検サイクル等を考慮の上設定
- (3) 対策の優先順位の考え方：個別施設の状態、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化
- (4) 個別施設の状態等：個別施設の状態について施設毎に整理
- (5) 対策内容と実施時期：次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理
- (6) 対策費用：計画期間内に要する対策費用の概算を整理

- 10 -

I 地方財政を取り巻く状況

## 7 地方公会計

### (1) 統一的な基準による地方公会計



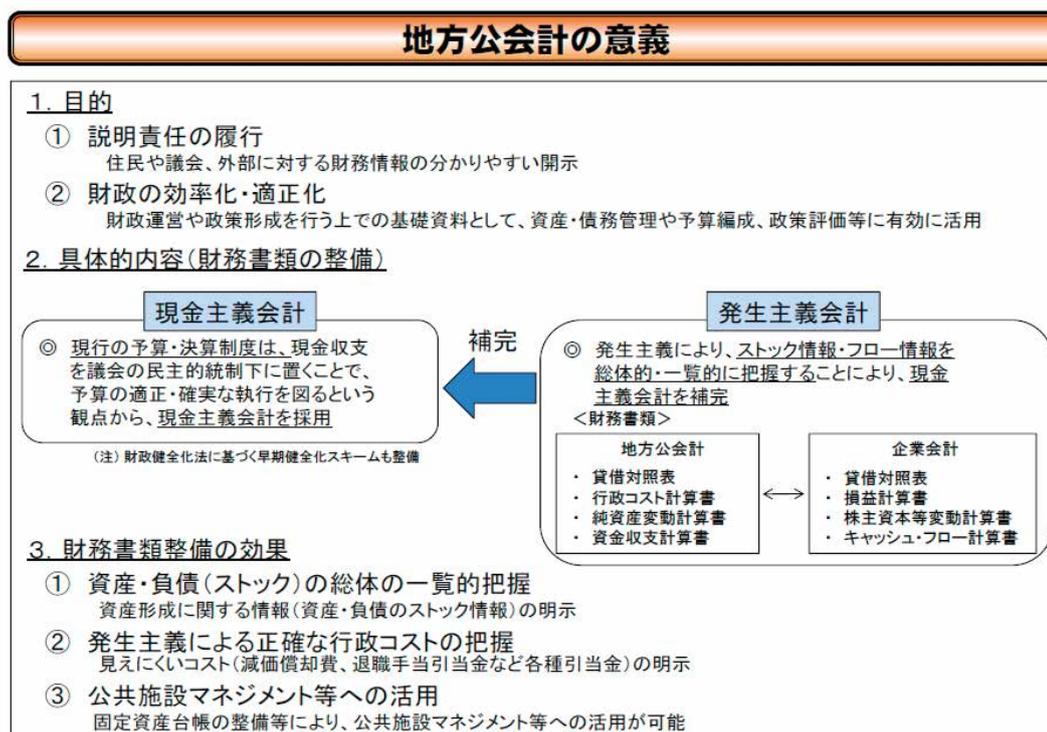
(出典：総務省資料)

### (2) 県内市町村における統一的な基準による財務書類の作成状況等

平成 28 年度決算に係る統一的な基準による一般会計等財務書類を 74 市町村が作成済み。

※日々仕訳（取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法）により財務書類を作成する 3 町村は平成 29 年度決算分から統一的な基準による財務書類を作成予定。

### (3) 地方公会計の意義



(出典：総務省資料)

## II 長野県市町村財政のすがた

### 1 決算状況（平成28年度）

#### （1）歳入歳出決算の推移

平成28年度普通会計の決算規模は、歳入が1兆394億円で前年度比1.6%の減少、歳出が1兆29億円で同0.8%の減少となりました。

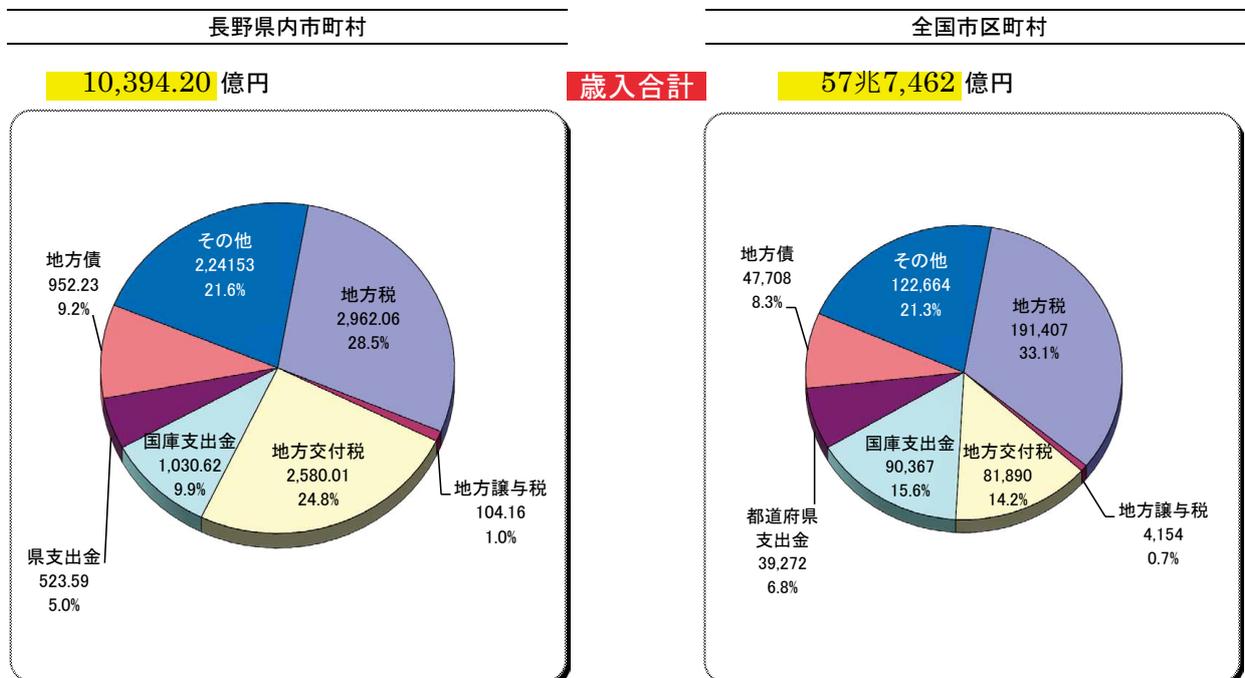
実質収支は、全団体において黒字となっています。



#### （2）決算状況

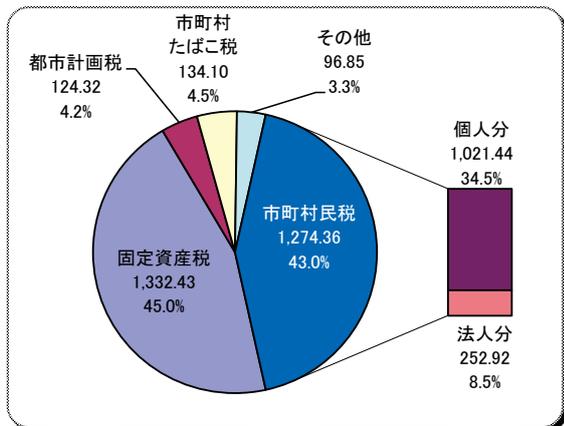
##### 歳 入

長野県内市町村の歳入決算について全国市区町村の歳入決算と比較すると、総額に占める地方税の割合が低い一方で、地方交付税の割合が高く、全体の約1/4を占めています。



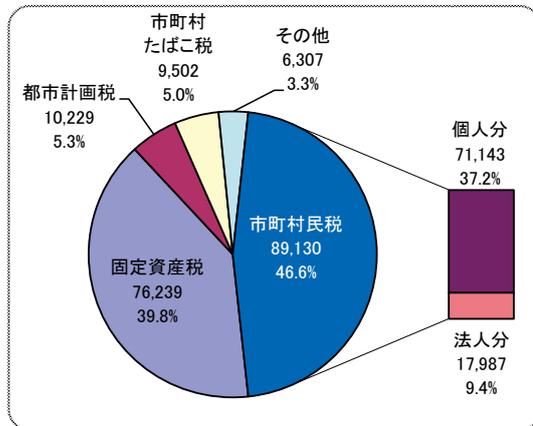
長野県内市町村

2,962.06 億円



全国市区町村

19兆1,407 億円



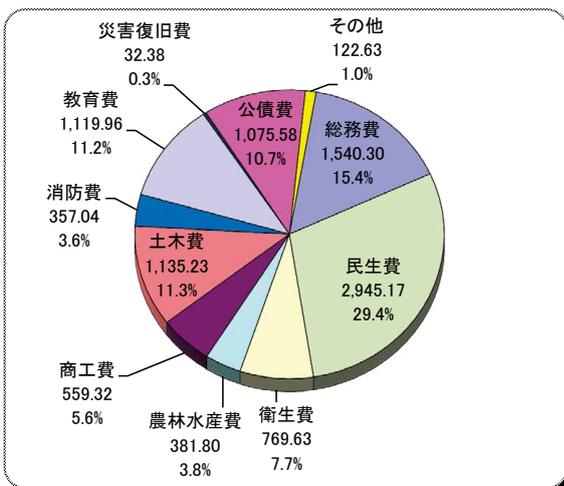
地方税

歳出

歳出決算について比較すると、目的別では、民生費の割合が低い一方で、総務費、商工費の割合が高くなっています。性質別では、扶助費の割合が低い一方で、普通建設事業費、補助費等の割合が高くなっています。

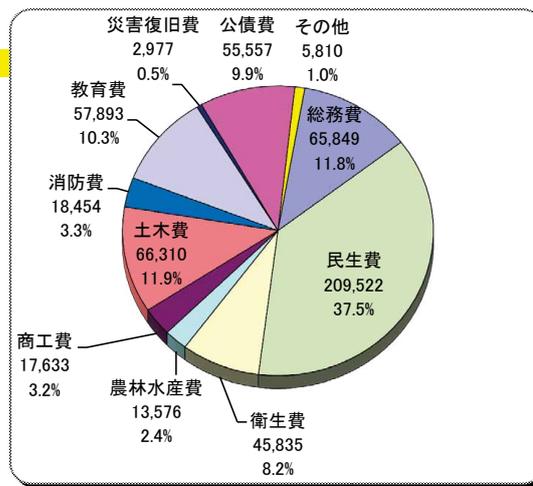
長野県内市町村

10,029.41 億円



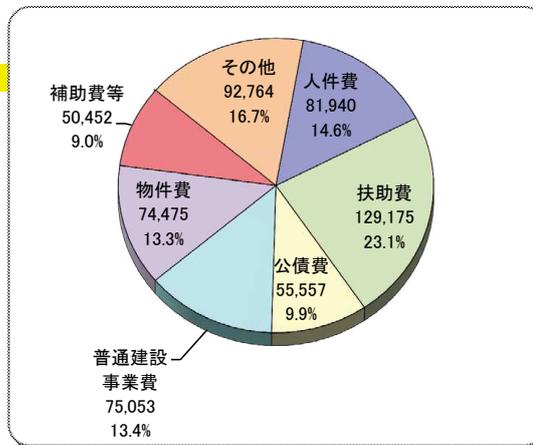
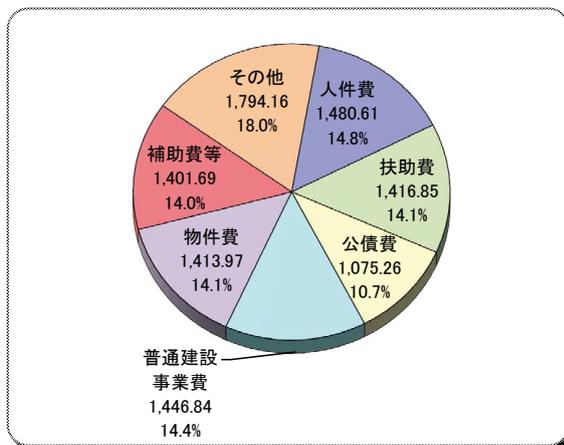
全国市区町村

55兆9,417 億円



歳出合計

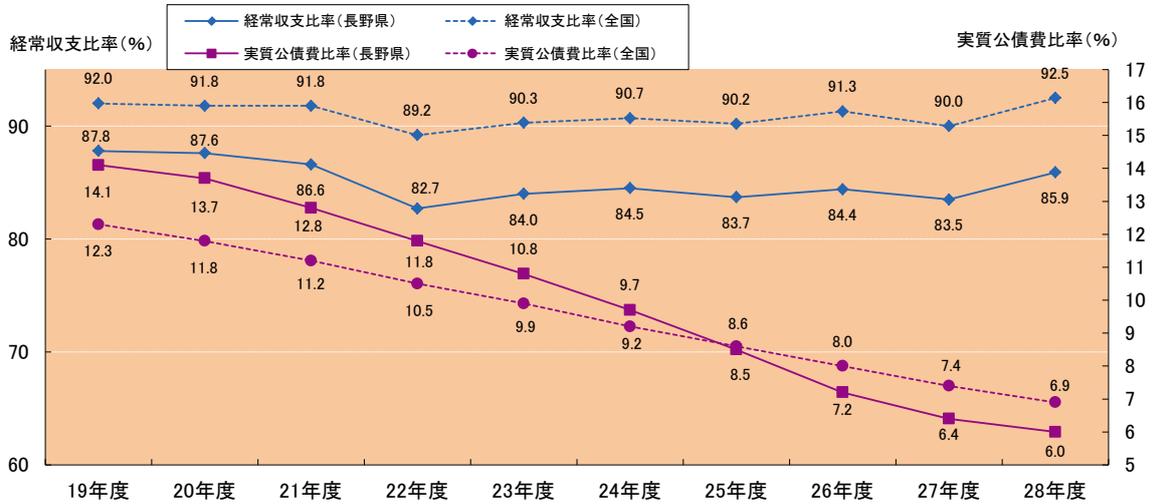
目的別



性質別

### (3) 主な財政指標

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県平均85.9%(加重平均)となり、前年度に比べ2.4ポイント上昇しました。
- 実質公債費比率は、県平均6.0%(加重平均)となり、前年度に比べ0.4ポイント減少しました。なお、全市町村が早期健全化基準(25%)を下回っています。



### (4) 将来にわたる実質的な財政負担

- 将来にわたる実質的な財政負担額は、平成16年度以降年々減少しており、平成24年度、平成25年度は増加に転じましたが、平成26年度からは再び減少し、平成28年度現在約6千2百億円となっています。



(単位: 百万円, %)

区 分	平成27年度	平成28年度	増減額	増減率
地方債残高 A	950,384	944,944	△ 5,440	△ 0.6
債務負担行為額 B	107,255	90,162	△ 17,093	△ 15.9
積立金現在高 C	409,093	418,743	9,650	2.4
財政調整基金	151,875	156,530	4,655	3.1
減債基金	52,561	50,271	△ 2,290	△ 4.4
その他特定目的基金	204,657	211,943	7,286	3.6
(地方債+債務負担)-積立金	648,490	616,363	△ 32,127	△ 5.0
(A+B)-C 標準財政規模	607,495	600,257	△ 7,238	△ 1.2
(対標準財政規模)	106.8	102.7	-	-

## 2 主要指標（平成28年度）

### （1）主な財政指標による全国比較

全国の市区町村の主な財政指標を都道府県単位で比較すると、県内市町村の経常収支比率は全国平均より6.6ポイント低く、全国1位となっています。  
また、積立金現在高比率・地方債現在高比率についても、前年度に引き続き、上位に位置しています。

	長野県市町村計・平均		全国平均	都道府県別上位 5県				
	27年度	28年度		都道府県別下位 5県				
人口 (H29.1.1現在:人)	2,137,666 【16位】	2,126,064 【16位】	2,721,427	東京都 13,530,053	神奈川県 9,155,389	大阪府 8,861,437	愛知県 7,532,231	埼玉県 7,343,807
標準財政規模 (百万円)	607,495 【15位】	600,257 【15位】	608,549	福井県 794,433	徳島県 764,213	高知県 732,535	島根県 696,382	鳥取県 575,264
一人当たり金額 (千円)	284.2 【10位】	282.3 【11位】	254.6	大阪府 2,021,981	神奈川県 1,903,527	愛知県 1,714,851	北海道 1,651,613	埼玉県 1,387,058
歳出総額 (百万円)	1,011,414 【17位】	1,002,941 【17位】	1,190,248	高知県 230,242	佐賀県 217,159	徳島県 213,157	福井県 206,807	鳥取県 166,596
一人当たり金額 (千円)	473.1 【19位】	471.7 【21位】	472.8	島根県 348.2	秋田県 318.9	高知県 314.3	北海道 307.5	岩手県 296.4
地方税 (百万円)	294,735 【18位】	296,206 【19位】	407,250	静岡県 221.8	神奈川県 207.9	千葉県 200.9	埼玉県 188.9	東京都 63.5
一人当たり金額 (千円)	137.9 【24位】	139.3 【24位】	139.4	東京都 5,187,081	大阪府 3,819,910	神奈川県 3,450,439	北海道 3,129,791	愛知県 2,826,237
地方交付税 (百万円)	267,383 【7位】	258,001 【7位】	174,234	香川県 410,068	山梨県 388,151	福井県 379,873	徳島県 362,257	鳥取県 306,672
一人当たり金額 (千円)	125.1 【17位】	121.4 【16位】	98.9	岩手県 721.8	福島県 683.8	宮城県 661.5	島根県 611.6	高知県 600.2
地方債 (百万円)	110,728 【16位】	95,223 【17位】	101,507	神奈川県 376.9	愛知県 375.2	静岡県 374.3	千葉県 345.1	埼玉県 318.6
一人当たり金額 (千円)	51.8 【18位】	44.8 【27位】	37.3	東京都 1,769,612	神奈川県 1,677,305	大阪府 1,567,331	愛知県 1,469,782	埼玉県 1,108,786
財政力指数	0.39 【31位】	0.39 【33位】	0.50	佐賀県 99,808	徳島県 99,213	島根県 84,439	高知県 83,967	鳥取県 65,988
経常収支比率 (%)	83.5 【1位】	85.9 【1位】	92.5	愛知県 195.1	神奈川県 183.2	大阪府 176.9	静岡県 167.9	兵庫県 160.7
積立金現在高比率 (%)	67.3 【8位】	69.8 【8位】	44.0	高知県 114.6	青森県 113.5	長崎県 112.9	沖縄県 111.9	秋田県 108.0
地方債現在高比率 (%)	156.4 【7位】	157.4 【6位】	188.7	北海道 822,903	福岡県 330,933	兵庫県 299,075	新潟県 269,048	宮城県 262,719
				愛知県 89,616	香川県 82,951	福井県 67,757	神奈川県 65,410	東京都 49,951
				北海道 153.2	青森県 157.1	岩手県 191.9	宮城県 113.3	秋田県 191.3
				熊本県 135.8	大分県 117.8	宮崎県 127.9	鹿児島県 156.2	沖縄県 98.3
				北海道 340,838	神奈川県 292,909	大阪府 267,761	兵庫県 244,982	福岡県 240,966
				佐賀県 42,725	山梨県 40,918	福井県 40,769	徳島県 37,481	鳥取県 27,967
				熊本県 77.2	高知県 72.9	島根県 72.0	北海道 63.5	新潟県 59.2
				千葉県 29.9	栃木県 29.5	埼玉県 26.9	愛知県 20.8	東京都 9.9
				愛知県 0.94	神奈川県 0.91	静岡県 0.80	埼玉県 0.78	東京都 0.76
				秋田県 0.29	鹿児島県 0.28	北海道 0.26	島根県 0.25	高知県 0.24
				長野県 85.9	沖縄県 86.7	福島県 87.5	山梨県 87.5	岐阜県 88.2
				宮城県 95.2	奈良県 97.4	大阪府 98.2	京都府 98.4	神奈川県 98.4
				宮城県 145.5	岩手県 122.2	福島県 113.2	佐賀県 82.3	徳島県 82.0
				大阪府 29.9	愛知県 29.3	埼玉県 27.7	京都府 25.1	神奈川県 10.7
				栃木県 140.4	岐阜県 144.0	埼玉県 149.6	三重県 149.8	愛知県 151.2
				宮城県 230.5	島根県 235.2	広島県 254.8	福岡県 266.6	京都府 288.6

注 1 各数値は広域連合、一部事務組合を除く。

2 標準財政規模及び各財政指標については、特別区を除く。

3 全国平均及び都道府県別数値の算出は次の方法による。

単純平均によるもの…人口、標準財政規模、歳出総額、地方税、地方交付税、地方債、財政力指数

加重平均によるもの…経常収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率、「一人当たり」の各数値

4 経常収支比率には、経常一般財源に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含む。

5 積立金現在高比率及び地方債現在高比率は、いずれも標準財政規模に対する割合であり、平均値は東京都を除いたものである。

(2) 財政指標と公共施設整備状況

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道改良率	道路舗装率
	%	昇順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
長野市	0.72	4	89.8	11	39.7	69	176.4	64	161.5	62	97.6	46.1	81.7
松本市	0.72	4	84.4	27	63.5	54	137.0	34	91.3	28	100.0	69.7	93.7
上田市	0.60	11	89.1	15	50.5	63	171.9	62	160.6	61	99.2	53.6	83.9
岡谷市	0.64	8	91.2	4	21.3	75	212.4	74	173.5	66	99.0	59.1	84.3
飯田市	0.53	20	90.4	8	45.7	66	157.4	51	150.0	53	96.6	50.9	85.2
諏訪市	0.75	3	86.5	22	38.0	71	165.8	57	140.6	48	99.4	53.2	67.9
須坂市	0.55	19	92.5	2	49.0	64	143.5	36	193.4	74	100.8	51.9	72.1
小諸市	0.56	17	84.9	25	73.5	48	174.9	63	145.3	51	100.5	43.1	73.4
伊那市	0.49	26	89.6	13	91.3	38	154.7	48	201.0	75	93.6	44.8	72.1
駒ヶ根市	0.57	15	89.1	15	17.9	77	230.6	77	188.5	72	101.4	28.3	80.0
中野市	0.51	23	87.7	20	88.3	40	155.4	49	181.0	70	99.9	45.6	79.0
大町市	0.42	30	88.8	17	48.0	65	129.6	26	159.2	60	92.4	39.4	68.6
飯山市	0.35	38	91.2	4	54.8	60	158.7	52	156.7	58	99.5	61.7	53.8
茅野市	0.64	8	93.6	1	28.4	74	191.6	71	116.1	41	99.7	55.8	50.9
塩尻市	0.67	7	91.7	3	38.7	70	161.9	55	169.1	65	99.7	59.6	85.9
佐久市	0.51	23	82.9	33	115.1	27	180.8	66	106.5	38	97.5	53.5	78.2
千曲市	0.52	21	90.3	9	77.9	43	167.4	59	185.1	71	99.6	52.6	74.7
東御市	0.50	25	89.5	14	63.2	55	225.3	76	153.0	55	98.0	44.6	77.8
安曇野市	0.57	15	85.9	23	55.7	59	160.6	54	162.8	63	97.1	67.5	75.6
市平均	0.57	-	88.4	-	56.2	-	167.2	-	150.4	-	98.4	52.4	77.2
小海町	0.26	49	81.1	43	128.1	20	182.7	68	6.3	3	98.5	44.8	57.1
佐久穂町	0.23	56	84.3	29	134.1	19	115.1	19	49.2	13	99.0	37.3	52.5
川上村	0.24	52	70.8	70	172.7	7	112.4	17	98.8	34	117.3	24.4	46.5
南牧村	0.28	45	68.2	74	284.8	3	149.3	43	27.9	8	98.8	24.9	58.4
南相木村	0.90	2	82.9	33	409.9	2	96.8	6	3.3	1	92.2	29.6	52.7
北相木村	0.15	70	79.7	48	267.8	4	171.6	61	5.1	2	80.9	40.2	33.5
軽井沢町	1.52	1	62.8	77	66.3	52	48.4	1	61.1	17	79.0	18.2	55.3
御代田町	0.60	11	78.4	53	122.6	23	148.2	40	164.9	64	96.2	55.3	87.9
立科町	0.34	40	76.9	55	143.8	15	107.1	11	94.6	32	97.8	37.2	81.8
長和町	0.23	56	90.6	6	125.6	22	181.4	67	132.0	46	95.9	51.5	61.6
青木村	0.22	58	82.5	36	90.2	39	99.6	7	154.7	56	96.9	61.5	57.4
下諏訪町	0.59	13	76.4	57	41.9	67	201.1	73	67.2	19	99.8	42.2	54.0
富士見町	0.56	17	82.9	33	64.8	53	116.8	21	150.4	54	98.4	38.5	37.7
原村	0.37	37	81.9	39	104.7	34	72.6	3	36.2	11	101.0	55.7	55.0
辰野町	0.46	27	82.0	37	54.4	61	131.7	27	206.4	76	98.9	42.0	56.3
箕輪町	0.61	10	90.2	10	35.8	72	140.2	35	191.9	73	101.7	36.6	77.6
飯島町	0.40	33	76.2	59	61.3	57	152.2	45	225.0	77	96.3	79.4	77.4
南箕輪村	0.59	13	75.8	63	70.0	50	120.0	23	148.9	52	103.0	28.2	77.0
中川村	0.21	62	78.7	51	76.6	46	114.3	18	91.9	29	95.4	39.3	69.4
宮田村	0.52	21	80.4	45	58.2	58	132.1	28	64.0	18	100.8	53.0	72.1
松川町	0.38	35	83.1	32	62.1	56	103.4	9	143.3	50	96.7	50.2	81.1
高森町	0.41	32	88.0	19	29.5	73	159.0	53	158.8	59	101.5	50.7	85.0
阿南町	0.18	65	75.1	64	115.9	26	82.4	4	85.3	25	80.6	48.0	79.7

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道路改良率	道路舗装率
	%	昇順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
阿智村	0.22	58	76.3	58	145.8	14	84.3	5	73.1	21	92.0	56.3	67.7
平谷村	0.14	71	68.6	73	165.4	9	107.2	12	18.6	6	96.9	86.5	81.8
根羽村	0.10	76	65.1	76	170.6	8	124.4	25	54.2	14	94.8	49.4	56.8
下條村	0.24	52	67.2	75	425.3	1	60.5	2	7.7	4	95.6	48.7	71.4
売木村	0.10	76	78.7	51	156.5	11	108.1	14	90.0	27	93.3	68.4	72.0
天龍村	0.16	68	68.8	72	139.7	17	147.4	38	35.5	10	80.8	39.8	77.9
泰阜村	0.16	68	73.4	67	109.4	31	194.8	72	28.9	9	71.2	54.1	53.1
喬木村	0.25	50	81.2	42	149.8	13	103.8	10	80.6	24	97.2	37.4	74.9
豊丘村	0.29	44	74.1	66	77.1	45	132.8	31	67.9	20	98.4	37.0	55.9
大鹿村	0.14	71	69.8	71	203.1	5	118.5	22	19.9	7	49.9	45.8	64.0
上松町	0.24	52	84.2	30	76.5	47	156.6	50	115.2	40	83.0	61.8	74.3
南木曾町	0.24	52	84.4	27	72.5	49	151.0	44	88.5	26	81.0	58.9	71.8
木曾町	0.28	45	78.2	54	118.2	24	178.3	65	126.8	44	95.4	60.2	72.8
木祖村	0.35	38	79.8	47	92.7	37	134.3	32	102.5	37	96.3	67.5	85.1
王滝村	0.20	63	74.8	65	160.2	10	166.1	58	16.5	5	94.0	42.0	56.1
大桑村	0.25	50	82.0	37	77.6	44	187.1	69	92.8	31	95.6	68.6	80.7
麻績村	0.18	65	81.0	44	139.5	18	145.1	37	120.6	42	99.3	33.0	61.4
生坂村	0.14	71	73.4	67	109.0	32	169.8	60	56.2	15	88.0	15.5	53.2
山形村	0.42	30	81.3	41	84.7	41	116.4	20	129.2	45	100.9	71.0	76.1
朝日村	0.30	43	75.9	62	140.7	16	107.5	13	139.6	47	99.6	53.6	80.5
筑北村	0.17	67	76.6	56	127.0	21	135.5	33	74.6	22	93.0	41.9	65.9
池田町	0.33	42	83.4	31	66.9	51	152.4	46	178.7	69	98.0	51.7	77.6
松川村	0.38	35	76.1	61	102.6	36	111.1	16	174.5	67	101.4	77.8	74.3
白馬村	0.45	28	76.2	59	41.9	67	165.7	56	156.1	57	97.9	52.9	57.2
小谷村	0.22	58	79.9	46	188.8	6	221.6	75	60.0	16	76.6	36.5	52.1
坂城町	0.68	6	88.4	18	111.0	30	147.9	39	122.0	43	91.4	42.2	81.1
小布施町	0.40	33	89.8	11	19.0	76	100.0	8	92.7	30	100.3	69.2	91.2
高山村	0.28	45	78.8	50	111.9	29	132.3	30	79.6	23	98.5	48.0	52.7
信濃町	0.34	40	90.5	7	78.0	42	132.1	28	141.6	49	94.5	33.0	66.5
飯綱町	0.28	45	84.8	26	104.8	33	148.7	42	178.3	68	99.3	49.6	64.9
小川村	0.13	74	87.2	21	154.5	12	109.0	15	101.3	35	89.2	20.9	45.3
山ノ内町	0.45	28	79.1	49	52.1	62	154.1	47	107.7	39	96.4	55.2	82.4
木島平村	0.19	64	81.9	39	117.5	25	122.6	24	102.0	36	98.4	47.7	58.8
野沢温泉村	0.22	58	85.9	23	112.2	28	191.4	70	95.0	33	99.1	52.9	39.8
栄村	0.13	74	72.2	69	103.9	35	148.3	41	39.4	12	81.4	33.5	47.4
町村平均	0.33	-	79.5	-	103.3	-	133.4	-	109.1	-	96.3	43.8	62.0
市町村平均	0.39	-	85.9	-	69.8	-	157.4	-	138.5	-	98.0	49.2	71.6

1. 平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。
2. 地方債現在高比率及び企業債現在高比率は、年度末地方債残高または年度末企業債残高を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で除した割合。
3. 「下水道等普及率」は公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集落排水処理施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽を含めたものであり、公共施設状況調査（平成29年3月31日現在）による。
4. 「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（平成29年4月1日現在）による。

### (3) 健全化判断比率・資金不足比率

#### ① 健全化判断比率（平成28年度決算）

■実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を示す指標

■連結実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（連結実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※全ての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を示す指標

■実質公債費比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（25%）未満

（算定式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

（3か年平均）

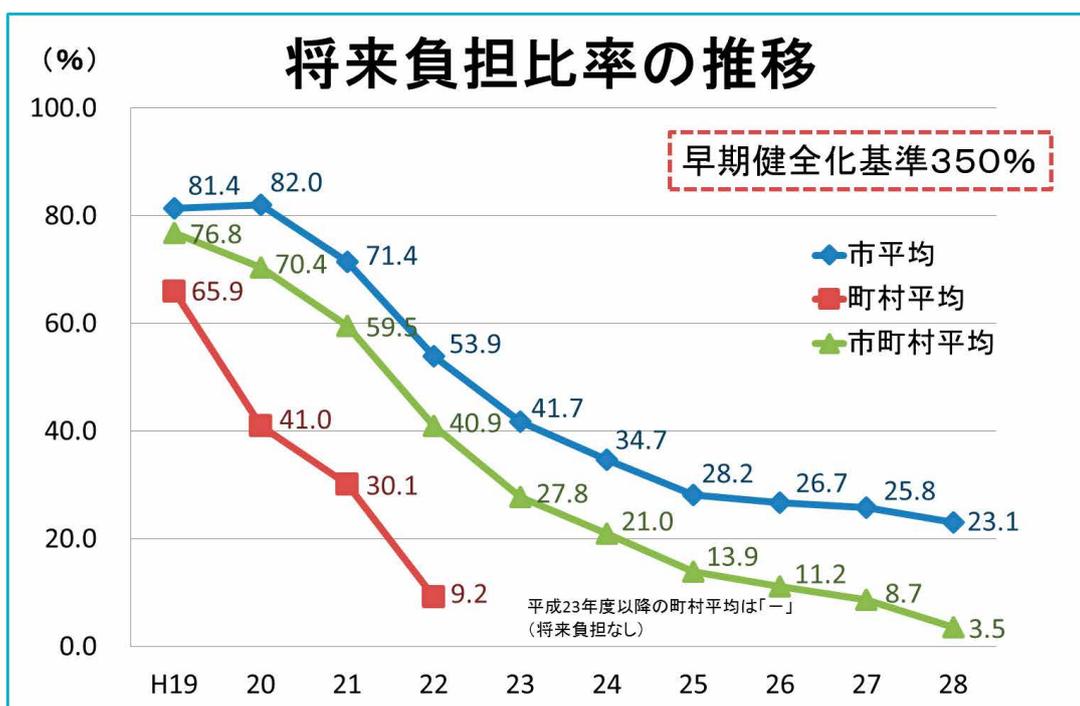
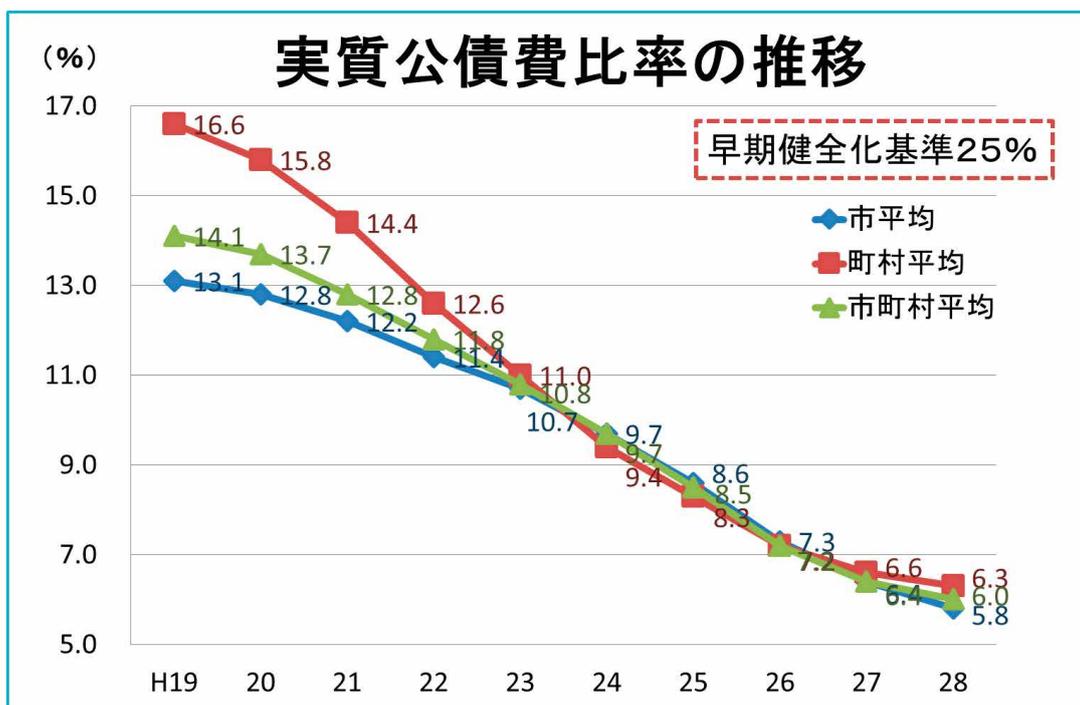
※借入金（地方債）の返済額（これに準じる額を含む）の大きさを示す指標

■将来負担比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（350%）未満

（算定式）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※借入金（地方債）の残高や将来支払うこととなる負担等の大きさを示す指標



② 資金不足比率 (平成 28 年度決算)

■ 資金不足比率 ⇒ 全ての公営企業会計が経営健全化基準 (20%) 未満

(算定式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※各公営企業の経営状態の悪化度を示す指標

(4) 統一的な基準による財務書類作成市町村の状況

(市)一般会計等財務書類(普通会計)

平成30年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H29.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	382,001	667,184,151	606,562,779	188,744,329	478,439,823	1,747	1,588	494	322	5.6	71.7
松本市	241,272	417,447,975	373,162,147	93,891,367	323,556,608	1,730	1,547	389	309	4.3	77.5
上田市	159,271	375,839,549	348,291,858	80,227,200	295,612,349	2,360	2,187	504	352	5.5	78.7
岡谷市	50,853	62,585,038	58,282,794	28,832,704	33,752,334	1,231	1,146	567	308	6.7	53.9
飯田市	103,507	188,329,536	165,113,403	50,913,356	137,416,180	1,820	1,595	492	361	5.8	73.0
諏訪市	50,428	64,909,890	58,616,827	29,005,904	35,903,986	1,287	1,162	575	291	5.3	55.3
須坂市	51,368	104,598,096	96,748,204	21,361,555	83,236,542	2,036	1,883	416	376	6.1	79.6
小諸市	42,954	96,569,704	85,474,754	20,957,921	75,611,783	2,248	1,990	488	357	3.2	78.3
伊那市	69,059	110,152,766	87,648,543	39,056,060	71,096,706	1,595	1,269	566	439	3.3	64.5
駒ヶ根市	33,207	72,236,941	70,916,091	23,818,983	48,417,958	2,175	2,136	717	420	3.3	67.0
中野市	45,361	63,857,423	50,777,124	22,839,905	41,017,517	1,408	1,119	504	370	5.8	64.2
大町市	28,476	37,760,413	30,799,574	17,237,666	20,522,747	1,326	1,082	605	537	6.0	54.3
飯山市	21,847	73,009,883	66,688,081	14,567,421	58,442,462	3,342	3,053	667	574	5.1	80.0
茅野市	56,101	108,512,838	101,325,922	31,336,082	77,176,756	1,934	1,806	559	336	4.3	71.1
塩尻市	67,534	112,209,855	103,557,177	33,092,341	79,117,514	1,662	1,533	490	322	6.0	70.5
佐久市	99,497	214,437,914	173,703,777	56,641,588	157,796,326	2,155	1,746	569	385	5.3	73.6
千曲市	61,356	90,299,339	74,590,170	31,248,262	59,051,077	1,472	1,216	509	309	4.4	65.4
東御市	30,586	62,932,261	49,447,101	22,926,997	40,005,264	2,058	1,617	750	330	7.9	63.6
安曇野市	98,099	178,725,053	160,434,151	47,774,580	130,950,473	1,822	1,635	487	366	3.0	73.3

※平成28年度決算に係る数値。

(市)全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

平成30年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H29.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	382,001	983,576,014	890,479,367	410,657,716	572,918,299	2,575	2,331	1,075	497	10.4	58.2
松本市	241,272	599,387,046	537,397,442	208,890,577	390,496,469	2,484	2,227	866	493	13.9	65.1
上田市	159,271	530,703,078	489,842,173	199,253,032	331,450,046	3,332	3,076	1,251	541	9.6	62.5
岡谷市	50,853	106,415,205	94,985,833	55,801,481	50,613,724	2,093	1,868	1,097	432	28.5	47.6
飯田市	103,507	282,387,965	254,124,349	125,244,936	157,143,029	2,728	2,455	1,210	544	25.5	55.6
諏訪市	50,428	110,553,721	98,046,800	55,440,856	55,112,865	2,192	1,944	1,099	398	14.3	49.9
須坂市	51,368	152,931,773	138,319,675	56,329,084	96,602,690	2,977	2,693	1,097	546	11.9	63.2
小諸市	42,954	129,885,918	114,565,172	44,301,857	85,584,061	3,024	2,667	1,031	551	7.7	65.9
伊那市	69,059	186,770,904	161,479,489	108,802,466	77,968,437	2,705	2,338	1,576	628	8.2	41.7
駒ヶ根市	33,207	97,961,051	95,137,084	44,933,880	53,027,171	2,950	2,865	1,353	602	7.5	54.1
中野市	45,361	108,382,233	92,139,211	63,145,742	45,236,491	2,389	2,031	1,392	580	9.3	41.7
大町市	28,476	74,308,051	63,785,346	46,612,032	27,696,019	2,610	2,240	1,637	653	24.2	37.3
飯山市	21,847	80,322,565	72,917,693	18,046,655	62,275,910	3,677	3,338	826	815	6.0	77.5
茅野市	56,101	158,010,555	142,213,399	48,615,661	109,394,894	2,817	2,535	867	444	12.5	69.2
塩尻市	67,534	173,435,236	161,456,682	81,926,756	91,508,480	2,568	2,391	1,213	509	11.1	52.8
佐久市	99,497	289,771,878	241,057,352	120,448,448	169,323,430	2,912	2,423	1,211	563	18.0	58.4
千曲市	61,356	148,386,159	123,866,169	86,609,952	61,776,207	2,418	2,019	1,412	488	6.5	41.6
東御市	30,586	98,675,334	82,520,483	49,658,177	49,017,157	3,226	2,698	1,624	585	15.8	49.7
安曇野市	98,099	273,797,557	244,926,378	123,002,251	150,795,306	2,791	2,497	1,254	546	10.1	55.1

※平成28年度決算に係る数値。

○ 貸借対照表(バランスシート)用語説明

資 産	固定資産と流動資産に分類
有形固定資産	行政サービスを長期的に使用又は利用するために所有し、実体をもつ資産のこと。
負 債	将来の負担となる借入金残高など
純 資 産	道路、橋梁及び学校などの施設や用地に充てられた国・県支出金や税金等

○ 主な指標の説明

人口一人当たりの資産	資産÷住基人口
人口一人当たりの有形固定資産	有形固定資産÷住基人口
人口一人当たりの負債	負債÷住基人口
人口一人当たりの行政コスト	純行政コスト÷住基人口
受益者負担の割合	(経常収益÷経常費用)×100
純資産比率	(純資産÷資産)×100

# (町村)一般会計等財務書類(普通会計)

平成30年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H29.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小海町	4,759	22,000,476	18,196,255	5,225,147	16,775,329	4,623	3,824	1,098	626	11.2	76.2
川上村	4,025	32,943,352	27,279,273	3,841,862	29,101,490	8,185	6,778	955	913	3.8	88.3
南牧村	3,198	29,872,004	22,128,047	4,082,838	25,789,166	9,341	6,919	1,277	884	6.0	86.3
南相木村	1,061	16,723,232	11,855,788	1,261,939	15,461,293	15,762	11,174	1,189	1,638	6.6	92.5
北相木村	786	13,671,410	10,758,559	1,702,160	11,969,249	17,394	13,688	2,166	1,644	7.7	87.5
佐久穂町	11,591	44,718,848	35,470,425	8,271,339	36,447,509	3,858	3,060	714	541	4.1	81.5
軽井沢町	20,295	76,277,206	65,975,140	7,190,117	69,087,089	3,758	3,251	354	486	4.5	90.6
御代田町	15,505	21,629,200	15,683,879	7,838,751	13,790,449	1,395	1,012	506	287	6.6	63.8
立科町	7,538	25,121,855	19,868,822	4,324,344	20,797,511	3,333	2,636	574	605	7.7	82.8
青木村	4,517	18,598,699	16,004,241	2,434,637	16,164,061	4,118	3,543	539	602	5.4	86.9
下諏訪町	20,744	42,404,551	40,766,104	12,981,391	29,423,160	2,044	1,965	626	293	5.0	69.4
富士見町	14,956	38,957,179	30,390,567	7,784,612	31,172,566	2,605	2,032	521	447	4.4	80.0
辰野町	20,056	29,830,770	25,438,249	9,426,230	20,404,540	1,487	1,268	470	398	4.7	68.4
箕輪町	25,081	36,131,154	32,265,559	10,854,640	25,276,514	1,441	1,287	433	336	2.8	70.0
飯島町	9,708	25,700,956	22,741,331	6,449,274	19,251,682	2,647	2,343	664	489	3.2	74.9
南箕輪村	15,314	35,723,155	31,572,975	5,698,472	30,024,683	2,333	2,062	372	373	5.7	84.0
中川村	5,022	29,853,090	27,404,765	3,512,928	26,340,162	5,945	5,457	700	748	3.0	88.2
宮田村	9,113	14,870,312	13,081,707	4,578,028	10,292,285	1,632	1,436	502	384	2.8	69.2
松川町	13,549	25,439,682	21,955,133	5,365,204	20,074,478	1,878	1,620	396	409	2.7	78.9
高森町	13,245	30,532,759	28,658,554	7,230,921	23,301,838	2,305	2,164	546	400	3.8	76.3
阿南町	4,831	26,440,012	22,672,134	2,682,921	23,757,091	5,473	4,693	555	715	8.1	89.9
阿智村	6,639	26,866,177	19,881,343	3,743,073	23,123,104	4,047	2,995	564	591	6.9	86.1
平谷村	450	11,022,326	9,733,755	711,175	10,311,151	24,494	21,631	1,580	1,845	7.8	93.5
根羽村	976	14,651,138	12,313,660	1,694,535	12,956,603	15,011	12,617	1,736	1,176	8.2	88.4
下條村	3,856	16,949,308	9,306,704	1,523,381	15,425,927	4,396	2,414	395	525	8.0	91.0
売木村	584	7,088,798	5,789,453	1,026,278	6,062,520	12,138	9,913	1,757	1,693	10.7	85.5
天龍村	1,392	19,689,435	17,634,143	2,629,844	17,059,591	14,145	12,668	1,889	1,463	4.0	86.6
泰阜村	1,696	8,860,993	7,041,848	2,938,267	5,922,727	5,225	4,152	1,733	1,068	6.1	66.8
喬木村	6,556	16,036,901	11,883,983	3,093,157	12,943,745	2,446	1,813	472	440	3.9	80.7
豊丘村	6,820	23,765,873	20,221,535	4,197,340	19,568,533	3,485	2,965	615	558	4.9	82.3
大鹿村	1,064	22,865,170	19,830,202	2,098,653	20,766,517	21,490	18,637	1,972	1,850	5.2	90.8
上松町	4,750	20,395,451	18,029,110	4,920,669	15,474,783	4,294	3,796	1,036	721	4.0	75.9
南木曾町	4,344	69,203,920	68,236,130	4,738,351	64,465,569	15,931	15,708	1,091	904	5.3	93.2
木祖村	3,009	17,991,517	15,458,930	3,034,637	14,956,880	5,979	5,138	1,009	839	3.6	83.1
王滝村	806	18,596,752	16,426,007	2,539,456	16,057,296	23,073	20,380	3,151	2,238	6.2	86.3
大桑村	3,896	17,600,689	15,574,667	5,115,969	12,484,719	4,518	3,998	1,313	760	4.2	70.9
木曾町	11,681	38,490,554	28,941,564	14,509,369	23,981,186	3,295	2,478	1,242	709	6.8	62.3
麻績村	2,864	21,185,387	18,504,824	3,053,863	18,131,524	7,397	6,461	1,066	696	5.5	85.6
山形村	8,764	12,758,774	10,224,937	3,573,857	9,184,917	1,456	1,167	408	354	3.3	72.0
朝日村	4,653	12,262,742	8,764,930	2,653,915	9,608,827	2,635	1,884	570	471	1.9	78.4
筑北村	4,790	25,756,077	21,670,123	5,115,142	20,640,935	5,377	4,524	1,068	882	4.0	80.1
池田町	10,152	15,940,428	13,445,024	5,552,000	10,388,428	1,570	1,324	547	392	4.7	65.2
松川村	9,943	34,434,492	31,109,675	3,769,347	30,665,145	3,463	3,129	379	356	5.8	89.1
白馬村	9,229	35,615,772	32,960,690	6,113,082	29,502,691	3,859	3,571	662	615	15.2	82.8
小谷村	3,042	30,439,945	25,231,425	6,339,743	24,100,202	10,007	8,294	2,084	1,646	3.6	79.2
坂城町	15,241	43,065,064	37,469,169	8,634,897	34,430,167	2,826	2,458	567	305	11.6	79.9
小布施町	11,111	13,939,894	12,324,866	3,826,148	10,113,747	1,255	1,109	344	366	4.4	72.6
高山村	7,240	33,187,850	29,780,209	4,212,613	28,975,237	4,584	4,113	582	508	4.6	87.3
山ノ内町	13,064	20,845,039	17,242,454	9,668,746	11,176,293	1,596	1,320	740	450	3.6	53.6
木島平村	4,897	13,822,883	10,481,842	4,295,181	9,527,702	2,823	2,141	877	644	4.1	68.9
野沢温泉村	3,736	18,041,797	15,060,979	5,092,411	12,949,386	4,829	4,031	1,363	808	4.6	71.8
信濃町	8,804	14,859,282	10,426,166	6,180,345	8,678,937	1,688	1,184	702	582	4.4	58.4
小川村	2,643	14,986,037	11,426,941	2,829,612	12,156,425	5,670	4,324	1,071	1,001	5.8	81.1
飯綱町	11,551	29,809,896	23,745,344	7,918,344	21,891,552	2,581	2,056	686	537	5.2	73.4
栄村	2,010	33,455,172	30,720,684	3,674,790	29,780,381	16,644	15,284	1,828	1,781	3.1	89.0

※ 平成28年度決算に係る数値。

※ 日々仕訳により平成29年度決算から統一的な基準による財務書類を作成予定の長和町、原村、生坂村を除く。

# (町村)全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

平成30年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H29.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人ロ一人当 たりの資産	人ロ一人当 たりの有形 固定資産	人ロ一人当 たりの負債	人ロ一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小海町	4,759	23,284,481	19,307,615	5,811,170	17,473,311	4,893	4,057	1,221	886	10.0	75.0
川上村	4,025	39,164,344	33,144,139	6,752,673	32,411,671	9,730	8,235	1,678	1,229	7.4	82.8
南牧村	3,198	33,043,773	24,515,393	4,763,087	28,280,685	10,333	7,666	1,489	1,186	6.6	85.6
南相木村	1,061	17,113,086	12,121,556	1,302,383	15,810,703	16,129	11,425	1,228	1,918	6.9	92.4
北相木村	786	14,633,763	11,643,057	1,752,633	12,881,131	18,618	14,813	2,230	1,992	8.6	88.0
佐久穂町	11,591	47,651,916	37,715,984	12,043,680	35,608,236	4,111	3,254	1,039	753	19.1	74.7
軽井沢町	20,295	93,505,344	79,959,418	14,564,560	78,940,784	4,607	3,940	718	679	18.7	84.4
御代田町	15,505	32,648,018	25,175,313	14,522,369	18,125,649	2,106	1,624	937	454	10.6	55.5
立科町	7,538	31,363,597	24,868,265	5,836,568	25,527,029	4,161	3,299	774	800	14.3	81.4
青木村	4,517	18,686,215	16,004,241	2,434,637	16,251,578	4,137	3,543	539	839	3.9	87.0
下諏訪町	20,744	52,744,885	50,664,001	19,261,775	33,483,110	2,543	2,442	929	410	14.9	63.5
富士見町	14,956	63,731,833	54,248,866	25,063,929	38,667,905	4,261	3,627	1,676	556	14.9	60.7
辰野町	20,056	38,422,181	32,749,942	15,493,725	22,928,456	1,916	1,633	773	600	16.1	59.7
箕輪町	25,081	62,794,676	57,398,455	32,912,092	29,882,584	2,504	2,289	1,312	505	7.7	47.6
飯島町	9,708	29,194,908	25,727,848	8,545,795	20,649,113	3,007	2,650	880	693	5.1	70.7
南箕輪村	15,314	51,139,129	45,908,147	19,580,232	31,558,897	3,339	2,998	1,279	533	9.4	61.7
中川村	5,022	31,301,713	28,510,453	4,371,018	26,930,695	6,233	5,677	870	956	4.0	86.0
宮田村	9,113	21,400,232	19,012,100	7,590,371	13,809,861	2,348	2,086	833	545	7.4	64.5
松川町	13,549	30,003,084	25,358,161	6,937,460	23,065,624	2,214	1,872	512	607	10.0	76.9
高森町	13,245	33,876,741	30,499,573	8,082,946	25,793,795	2,558	2,303	610	570	5.8	76.1
阿南町	4,831	26,569,783	22,672,134	2,693,869	23,875,914	5,500	4,693	558	949	11.7	89.9
阿智村	6,639	30,443,506	22,870,241	5,835,555	24,607,951	4,586	3,445	879	778	7.2	80.8
平谷村	450	11,352,912	10,443,901	834,447	10,518,465	25,229	23,209	1,854	2,171	10.6	92.6
根羽村	976	15,497,509	13,009,016	2,215,023	13,282,486	15,879	13,329	2,270	1,444	8.6	85.7
下條村	3,856	18,294,812	10,401,370	1,655,940	16,638,871	4,745	2,698	429	711	8.1	90.9
売木村	584	9,143,457	7,643,770	1,646,891	7,496,567	15,657	13,089	2,820	2,021	14.4	82.0
天龍村	1,392	21,538,780	19,370,595	3,131,374	18,407,406	15,473	13,916	2,250	1,752	5.2	85.5
泰阜村	1,696	13,961,238	12,005,306	3,328,652	10,632,586	8,232	7,079	1,963	1,343	7.7	76.2
喬木村	6,556	16,131,747	11,886,586	3,129,792	13,001,955	2,461	1,813	477	641	2.8	80.6
豊丘村	6,820	23,883,633	20,221,535	4,199,340	19,684,293	3,502	2,965	616	744	3.7	82.4
大鹿村	1,064	23,853,917	20,657,023	2,376,695	21,477,222	22,419	19,415	2,234	2,110	7.9	90.0
上松町	4,750	25,585,859	22,803,279	8,966,262	16,619,597	5,387	4,801	1,888	849	6.9	65.0
南木曾町	4,344	70,103,917	69,095,410	5,055,234	65,048,683	16,138	15,906	1,164	1,043	4.7	92.8
木祖村	3,009	18,069,650	15,458,930	3,034,637	15,035,013	6,005	5,138	1,009	949	3.2	83.2
王滝村	806	22,501,448	20,239,658	2,744,926	19,756,522	27,917	25,111	3,406	2,662	7.8	87.8
大桑村	3,896	22,772,716	20,668,254	7,334,639	15,438,077	5,845	5,305	1,883	924	7.6	67.8
木曾町	11,681	57,707,776	47,754,707	23,118,684	34,589,092	4,940	4,088	1,979	797	11.3	59.9
麻績村	2,864	21,631,334	18,857,728	3,067,456	18,563,878	7,553	6,584	1,071	967	4.1	85.8
山形村	8,764	21,164,075	17,697,384	9,941,529	11,222,546	2,415	2,019	1,134	556	7.9	53.0
朝日村	4,653	12,946,404	9,408,131	3,025,725	9,920,679	2,782	2,022	650	712	2.3	76.6
筑北村	4,790	33,635,792	29,383,909	7,489,679	26,146,113	7,022	6,134	1,564	2,508	3.3	77.7
池田町	10,152	19,119,011	15,543,415	6,500,789	12,618,223	1,883	1,531	640	510	10.4	66.0
松川村	9,943	38,564,597	34,395,106	6,265,809	32,298,787	3,879	3,459	630	565	10.1	83.8
白馬村	9,229	38,613,753	35,338,597	7,284,052	31,329,701	4,184	3,829	789	750	15.8	81.1
小谷村	3,042	30,645,457	25,311,979	6,341,792	24,303,665	10,074	8,321	2,085	1,790	4.6	79.3
坂城町	15,241	49,622,013	43,566,884	13,925,293	35,696,720	3,256	2,859	914	501	9.1	71.9
小布施町	11,111	16,204,200	13,478,323	4,495,685	11,708,515	1,458	1,213	405	554	6.1	72.3
高山村	7,240	38,042,012	34,005,362	6,171,682	31,870,330	5,254	4,697	852	748	6.3	83.8
山ノ内町	13,064	25,420,450	21,054,035	12,543,585	12,876,866	1,946	1,612	960	691	5.6	50.7
木島平村	4,897	15,442,383	11,720,521	4,688,162	10,754,221	3,153	2,393	957	873	5.0	69.6
野沢温泉村	3,736	30,262,223	25,608,764	7,130,171	23,132,052	8,100	6,855	1,909	1,036	17.9	76.4
信濃町	8,804	18,255,558	12,904,570	7,666,499	10,589,059	2,074	1,466	871	824	16.9	58.0
小川村	2,643	19,852,996	16,208,761	4,806,508	15,046,488	7,512	6,133	1,819	1,334	8.9	75.8
飯綱町	11,551	38,106,595	30,190,392	12,377,934	25,728,662	3,299	2,614	1,072	755	22.6	67.5
栄村	2,010	36,364,100	33,488,562	4,477,411	31,886,690	18,092	16,661	2,228	2,078	7.3	87.7

※ 平成28年度決算に係る数値。

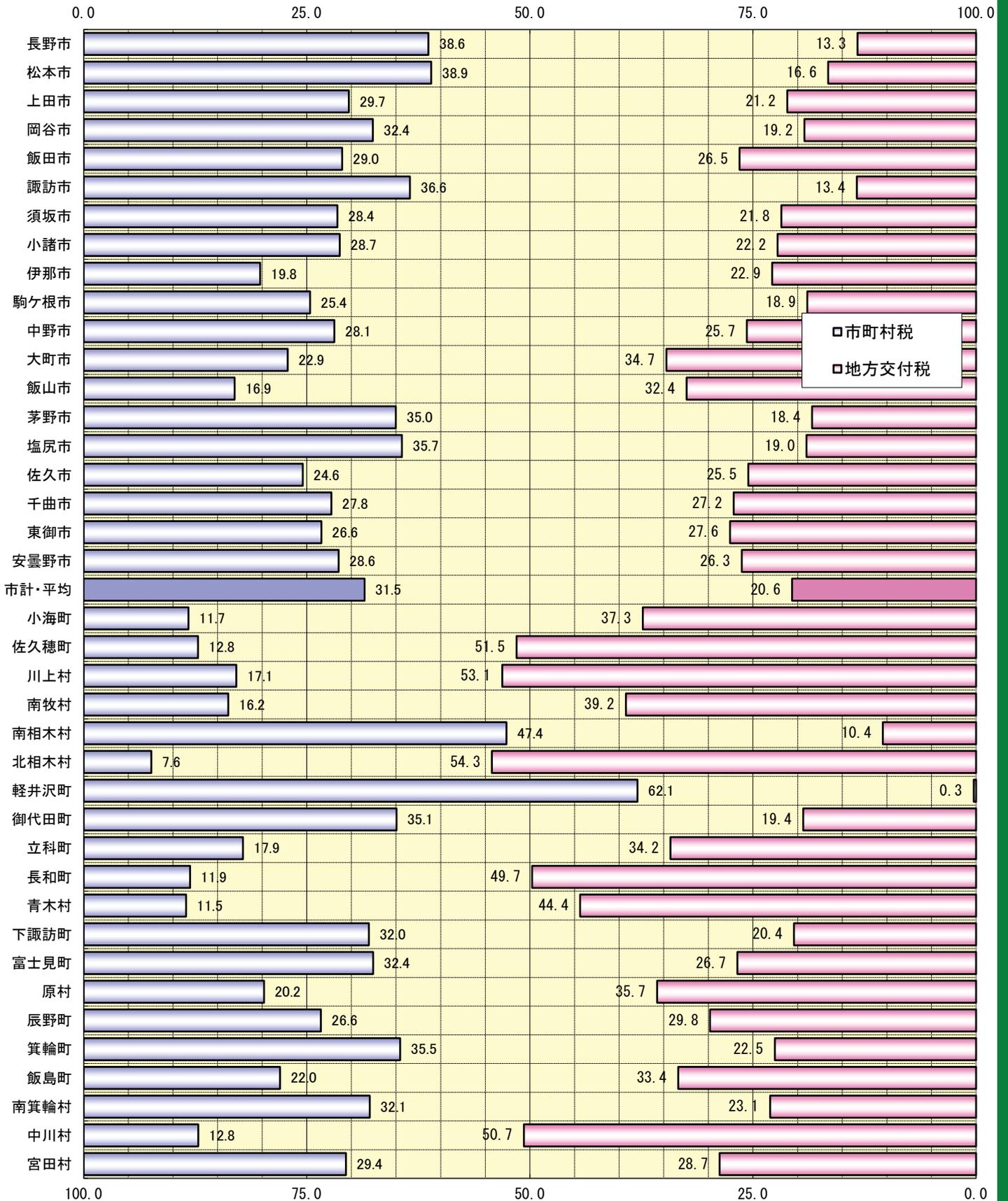
※ 日々仕訳により平成29年度決算から統一した基準による財務書類を作成予定の長和町、原村、生坂村を除く。

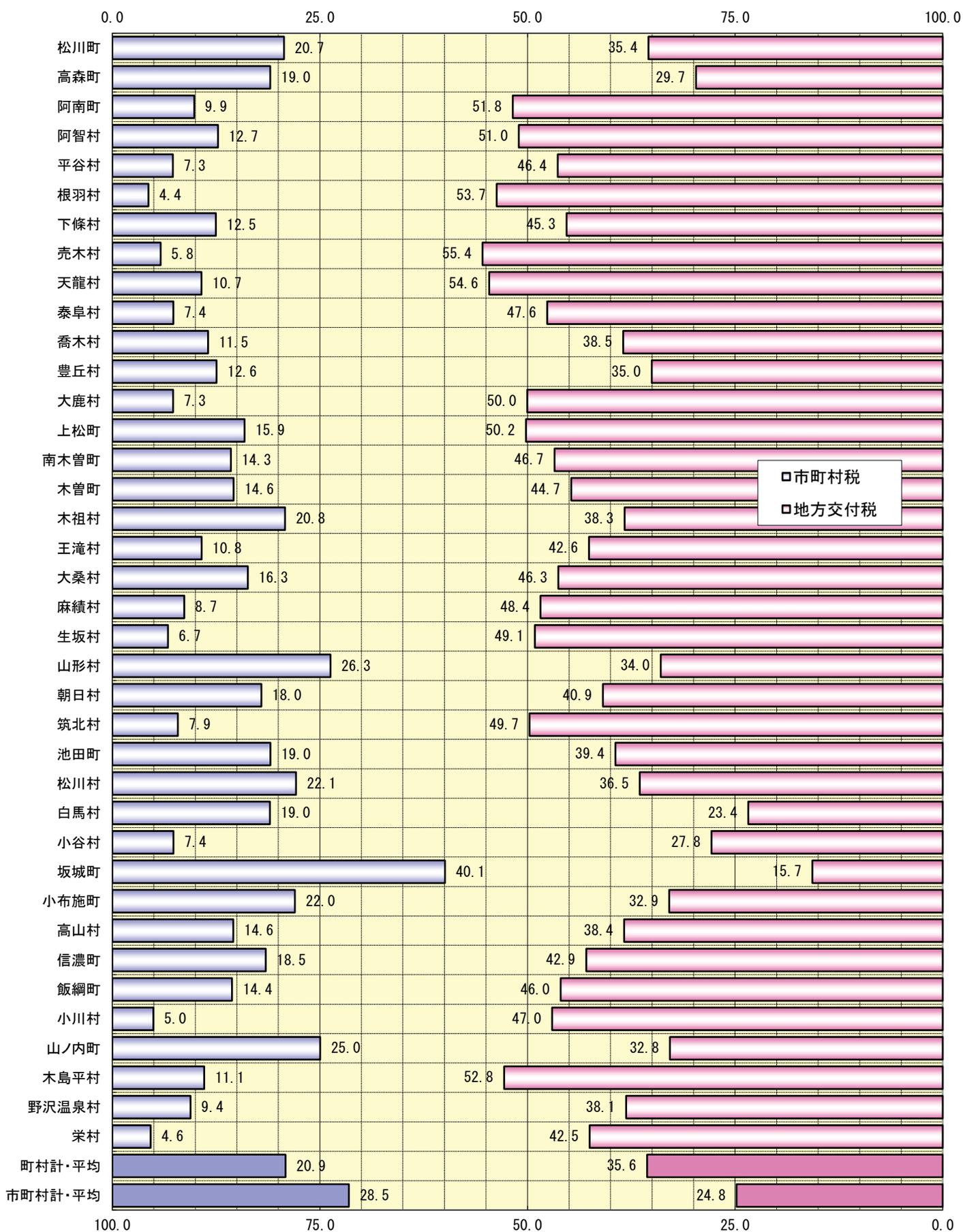
### 3 市町村税と地方交付税の状況（平成28年度）

#### （1）歳入総額に占める市町村税と地方交付税

長野県市町村の歳入に占める市町村税の割合は、市町村平均で28.5%となっており、58市町村が県平均を下回っています。

また、歳入に占める地方交付税の割合は、市町村平均で24.8%となっており、58市町村が県平均を上回っています。





(2) 市町村税の現況指標 (平成28年度)

(単位: %, 千円)

市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割額	徴税コ スト	市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割額	徴税コ スト
長野市	38.6	153	45.7	112	2.0	高森町	19.0	107	43.7	90	2.9
松本市	38.9	148	47.9	119	2.5	阿南町	9.9	87	37.8	76	4.5
上田市	29.7	133	42.6	101	2.4	阿智村	12.7	111	35.0	78	5.2
岡谷市	32.4	135	47.2	109	2.4	平谷村	7.3	205	16.7	72	9.5
飯田市	29.0	128	43.9	97	2.7	根羽村	4.4	91	39.6	72	8.2
諏訪市	36.6	151	45.1	113	2.6	下條村	12.5	90	45.4	81	4.1
須坂市	28.4	121	47.1	97	3.3	売木村	5.8	122	26.4	69	16.0
小諸市	28.7	123	46.0	93	3.2	天龍村	10.7	165	22.3	77	6.3
伊那市	19.8	126	45.8	101	3.2	泰阜村	7.4	108	33.4	76	6.6
駒ヶ根市	25.4	140	42.1	100	3.1	喬木村	11.5	82	47.5	83	5.0
中野市	28.1	137	37.1	93	2.7	豊丘村	12.6	93	46.8	83	5.5
大町市	22.9	147	34.9	87	3.7	大鹿村	7.3	172	18.9	74	12.7
飯山市	16.9	118	35.4	80	4.5	上松町	15.9	126	36.5	89	7.9
茅野市	35.0	149	39.2	102	2.9	南木曾町	14.3	133	31.9	82	4.5
塩尻市	35.7	146	45.1	109	2.9	木曾町	14.6	147	39.1	87	5.6
佐久市	24.6	126	42.0	100	2.9	木祖村	20.8	224	19.5	86	2.3
千曲市	27.8	125	41.3	94	3.0	王滝村	10.8	308	15.7	86	8.0
東御市	26.6	140	43.8	95	2.7	大桑村	16.3	156	27.8	85	4.1
安曇野市	28.6	121	46.9	99	3.2	麻績村	8.7	88	42.1	83	6.9
小海町	11.7	119	40.3	95	4.3	生坂村	6.7	86	43.3	79	10.4
川上村	17.1	167	54.0	158	2.3	山形村	26.3	114	47.3	98	5.3
南牧村	16.2	214	38.1	149	3.3	朝日村	18.0	140	38.1	95	4.1
南相木村	47.4	813	5.2	93	1.5	筑北村	7.9	83	41.9	78	7.2
北相木村	7.6	137	30.1	96	11.3	池田町	19.0	91	49.0	90	6.6
佐久穂町	12.8	93	44.6	88	6.7	松川村	22.1	96	45.5	88	6.5
軽井沢町	62.1	445	20.8	147	3.2	白馬村	19.0	161	27.6	84	5.9
御代田町	35.1	151	40.9	102	3.6	小谷村	7.4	186	21.4	82	4.5
立科町	17.9	120	40.1	85	4.1	坂城町	40.1	170	43.8	101	2.9
長和町	11.9	112	33.5	79	6.9	小布施町	22.0	100	47.0	96	4.3
青木村	11.5	87	44.0	87	10.1	高山村	14.6	100	46.0	86	5.5
下諏訪町	32.0	128	48.6	109	4.1	信濃町	18.5	127	31.3	80	5.8
富士見町	32.4	162	36.1	96	4.3	飯綱町	14.4	94	45.7	87	6.1
原村	20.2	114	48.5	106	4.0	小川村	5.0	69	47.7	76	9.9
辰野町	26.6	122	42.6	95	2.9	山ノ内町	25.0	134	29.1	76	5.6
箕輪町	35.5	135	45.7	100	2.3	木島平村	11.1	84	42.6	79	9.0
飯島町	22.0	122	36.7	85	3.9	野沢温泉村	9.4	111	27.6	70	8.5
南箕輪村	32.1	136	44.1	101	2.6	栄村	4.6	93	30.6	75	11.9
中川村	12.8	92	43.2	80	6.6	市平均	31.5	139	44.6	105	2.6
宮田村	29.4	130	45.0	101	2.2	町村平均	20.9	140	37.0	95	4.3
松川町	20.7	106	41.1	86	4.2	市町村平均	28.5	139	43.0	103	3.0

(注)

- 歳入に占める税収割合……歳入総額に占める市町村税収の割合。
- 人口1人当たり税収額……市町村税収入額を平成29年1月1日現在住基人口で除したもの。(市町村税収入額には法人課税分も含む)
- 税収のうち住民税の割合……税収に占める住民税(個人市町村民税及び法人市町村民税)の割合。
- 個人住民税平均所得割額……個人の市町村民税所得割額を所得割納税義務者数で除したもの。一般的に平均所得割額が高いところほど高額所得者が多いことを示す。
- 徴税コスト……税収(市町村税+個人県民税)に占める人件費その他の徴税費総額の割合。税務事務の効率性を示す。
- 「平均」欄は加重平均による。

# Ⅲ 長野県市町村等の公営企業のすがた

## 1 決算状況（平成28年度）

〔 ※1 増減率の計算は端数処理前の数値で実施しています。  
 ※2 端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。 〕

### (1) 事業数

事業数は前年度から5事業減少して412事業で、このうち地方公営企業法を適用している事業（法適用事業）が148事業、同法を適用していない事業（法非適用事業）が264事業となっています。  
 また、事業別では、下水道事業が181事業、水道事業が90事業、介護サービス事業が51事業となっており、この3事業で78.2%と、大半を占めています。

※ 事業数異動の内訳

水道事業1減、電気事業1増、下水道事業2減、観光事業1減、宅地造成事業1減、介護サービス事業1減

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成28年度（A）	90	1	4	17	181	4	1	36	13	10	51	4	412
平成27年度（B）	91	1	3	17	183	4	1	37	14	10	52	4	417
増減（A-B=C）	△1	0	1	0	△2	0	0	△1	△1	0	△1	0	△5
増減率（C/B）%	△1.1	0.0	33.3	0.0	△1.1	0.0	0.0	△2.7	△7.1	0.0	△1.9	0.0	△1.2

### (2) 決算規模

決算規模は2,627億6,300万円で、前年度から182億3,200万円（6.5%）減少しました。  
 事業別では、前年度と比べて、新規造成等が進んだことなどにより宅地造成事業で7億3,800万円（48.6%）増加した一方、長野市民病院が地方独立行政法人化し、地方公営企業ではなくなったことなどにより病院事業で182億4,500万円（16.8%）減少しました。

（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成28年度（A）	493.47	0.54	7.62	901.56	982.51	5.95	1.32	48.95	22.54	10.55	149.06	3.56	2,627.63
平成27年度（B）	488.75	0.54	5.44	1,084.02	983.70	6.11	1.35	58.52	15.17	10.45	151.35	4.56	2,809.95
増減（A-B=C）	4.72	△0.00	2.18	△182.45	△1.19	△0.16	△0.02	△9.57	7.38	0.09	△2.29	△1.00	△182.32
増減率（C/B）%	1.0	△0.6	40.1	△16.8	△0.1	△2.6	△1.8	△16.4	48.6	0.9	△1.5	△21.9	△6.5

※ 算出方法

法適用事業：総費用－減価償却費－土地売却原価＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

事業数及び決算規模の推移



※（ ）は公的資金補償金免除繰上償還（国の臨時特例措置として、将来の財政見通しを立て、行財政改革を行う地方公共団体については、過去に借り入れた高金利の地方債の一部について、補償金なしで繰上償還ができる制度。平成19～24年度に実施）の額を除いた額。

### (3) 収支

公営企業全体の総収支は179億7,200万円の黒字で、前年度に比べ37億3,000万円(26.2%)の増加となりました。また、黒字事業は383事業で全体の93.0%を占めています。

事業別では、下水道事業が102億9,800万円(14.0%増)、次いで水道事業が74億5,800万円(6.8%増)の黒字となっています。病院事業は11億9,300万円の赤字ですが、前年度に比べ、赤字額は19億1,200万円減少(61.6%減)しています。

企業債の利息が減少したこと、岡谷市民病院の新病院の開院に伴う特別損失額が減少したことなどから、黒字が拡大しています。

(単位：億円)

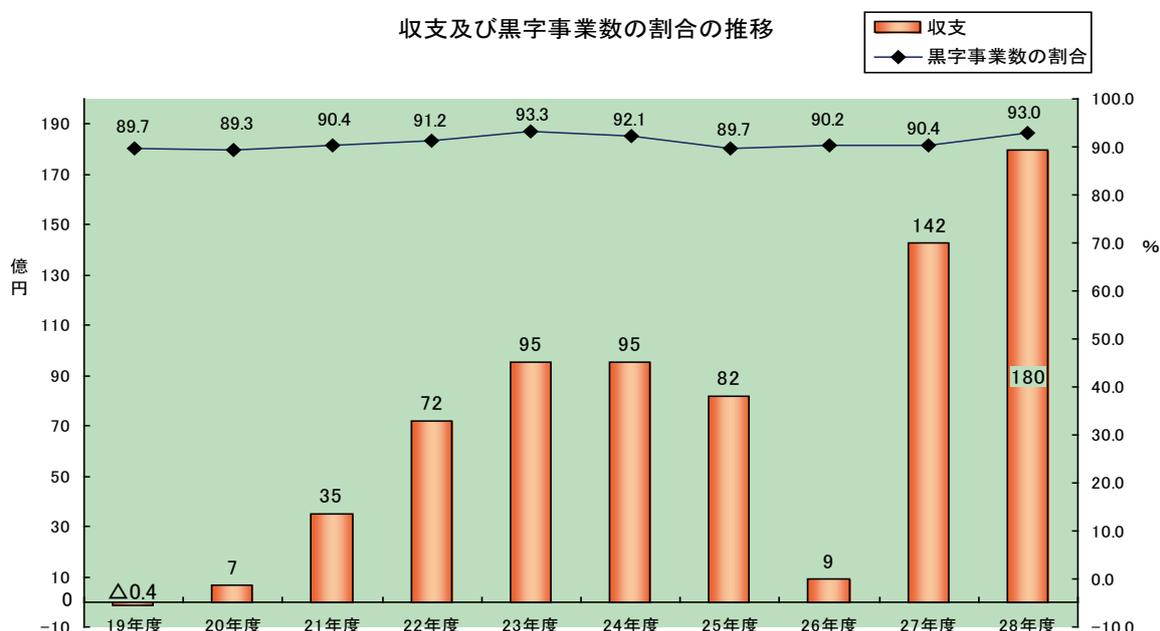
	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成28年度(A)	74.58	0.11	0.23	△11.93	102.98	0.09	0.00	1.41	1.47	0.45	9.93	0.39	179.72
平成27年度(B)	69.85	0.18	0.24	△31.05	90.30	0.11	0.00	0.86	4.93	0.58	7.47	△1.05	142.42
増減(A-B=C)	4.73	△0.07	△0.01	19.12	12.68	△0.02	0.00	0.55	△3.46	△0.14	2.46	1.44	37.30
増減率(C/B)%	6.8	△37.2	△4.8	61.6	14.0	△19.2	0.0	64.7	△70.1	△23.5	32.9	136.9	26.2

#### ※ 算出方法

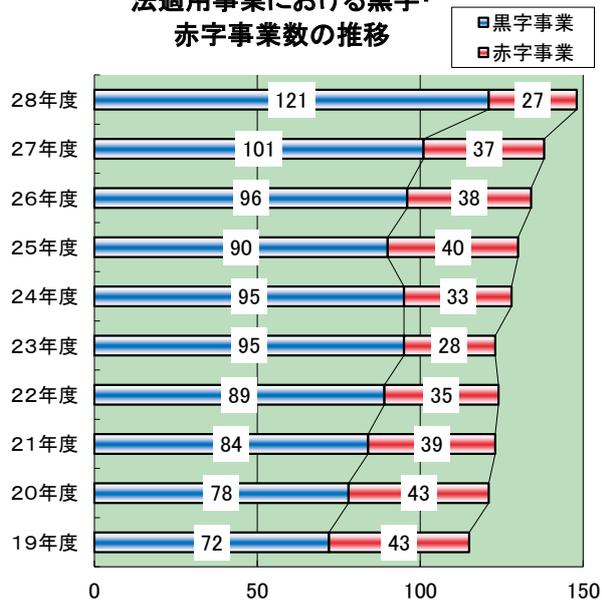
法適用事業：総収益から総費用を差し引いた額

法非適用事業：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

収支及び黒字事業数の割合の推移



法適用事業における黒字・赤字事業数の推移



法非適用事業における黒字・赤字事業数の推移



#### (4) 他会計からの繰入金

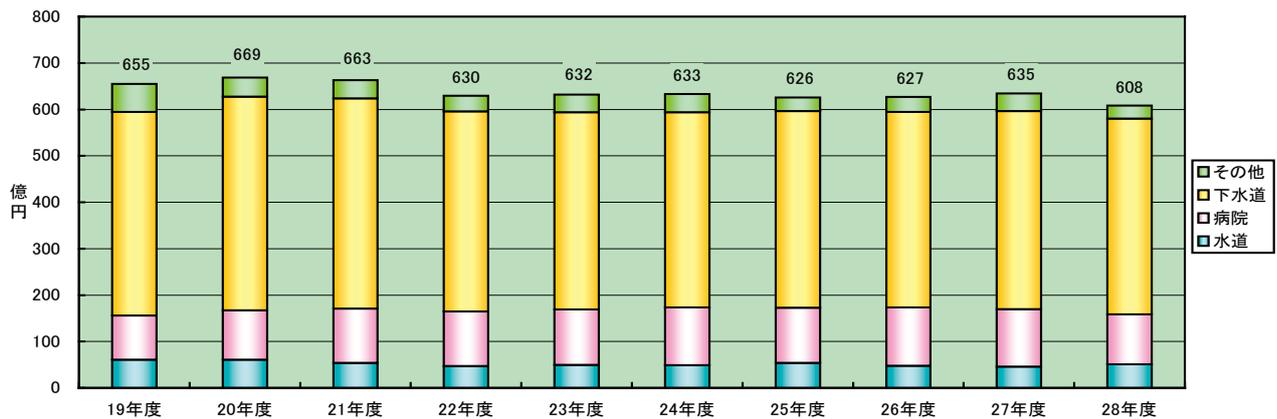
他会計からの繰入金は608億3,700万円で、前年度に比べて26億4,400万円(4.2%)の減少となっています。

事業別では、下水道事業が421億2,700万円と全体の69.2%を占めており、次いで病院事業が107億6,700万円、水道事業が51億1,700万円となっています。

(単位：億円)

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成28年度(A)	51.17	0.00	0.27	107.67	421.27	0.97	0.76	8.14	4.56	1.20	11.13	1.23	608.37
平成27年度(B)	45.73	0.00	0.46	124.33	426.64	1.06	0.76	17.03	5.61	1.18	11.04	0.97	634.81
増減(A-B=C)	5.44	0.00	△0.19	△16.66	△5.37	△0.09	△0.00	△8.90	△1.04	0.02	0.09	0.26	△26.44
増減率(C/B)%	11.9	—	△40.6	△13.4	△1.3	△8.8	△0.3	△52.2	△18.6	1.9	0.8	27.0	△4.2

他会計からの繰入金の推移



#### (5) 企業債残高

企業債残高は8,717億600万円で、前年度に比べて434億700万円(4.7%)減少しました。

事業別では、下水道事業が369億1,200万円(5.4%)、水道事業が53億2,200万円(3.6%)の減少となっています。病院事業は4億9,600万円(0.7%)の増加となっています。

(単位：億円)

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成28年度(A)	1,418.17	0.00	2.71	718.83	6,463.51	0.96	0.87	29.31	18.11	11.16	53.44	0.00	8,717.06
平成27年度(B)	1,471.39	0.00	0.00	713.88	6,832.63	1.22	1.13	27.86	28.87	14.55	59.61	0.00	9,151.12
増減(A-B=C)	△53.22	0.00	2.71	4.96	△369.12	△0.25	△0.27	1.45	△10.76	△3.39	△6.17	0.00	△434.07
増減率(C/B)%	△3.6	—	—	0.7	△5.4	△20.8	△23.4	5.2	△37.3	△23.3	△10.4	—	△4.7

企業債現在高: 億円

企業債発行額、元金償還額: 億円



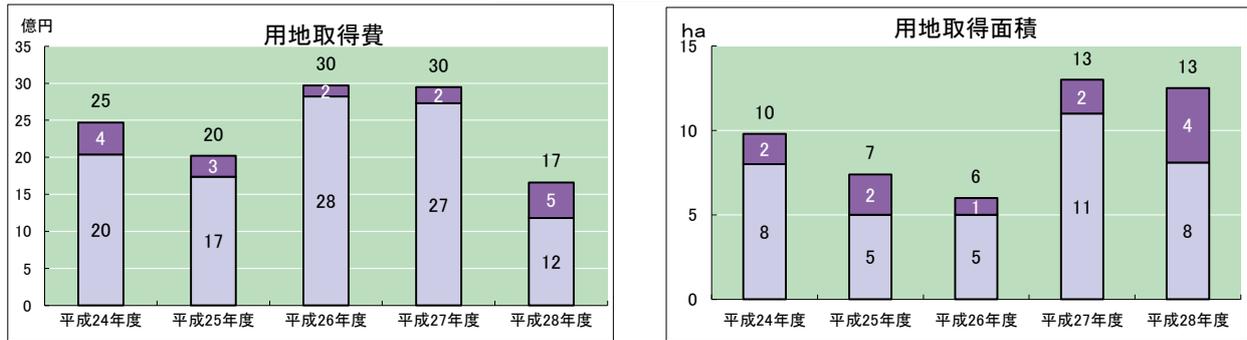
# IV 長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

## 1 土地開発公社の状況

### (1) 土地開発公社数

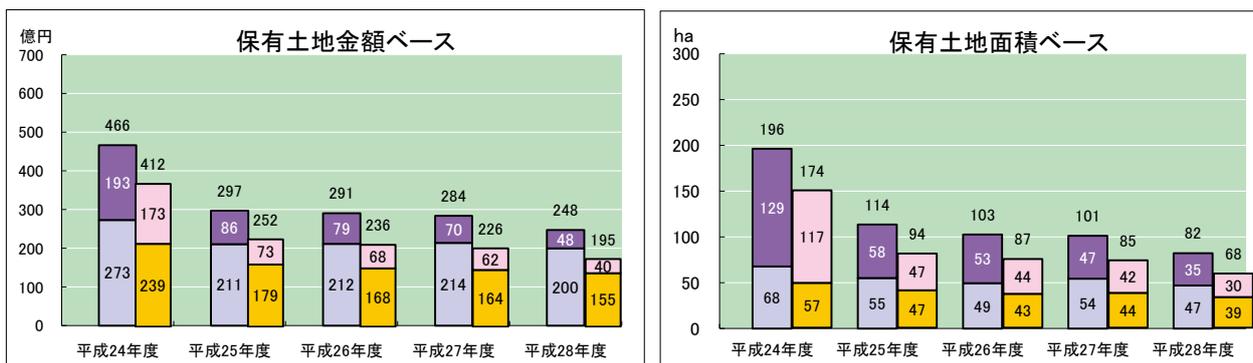
区分	平成28年度末	平成27年度末	増減	摘要
市	17	17	0	
町村	24	25	▲1	解散(豊丘村土地開発公社)
計	41	42	▲1	

### (2) 新規の用地取得実績



※用地取得費には造成費は含まない。

### (3) 保有土地の状況



(単位: %)

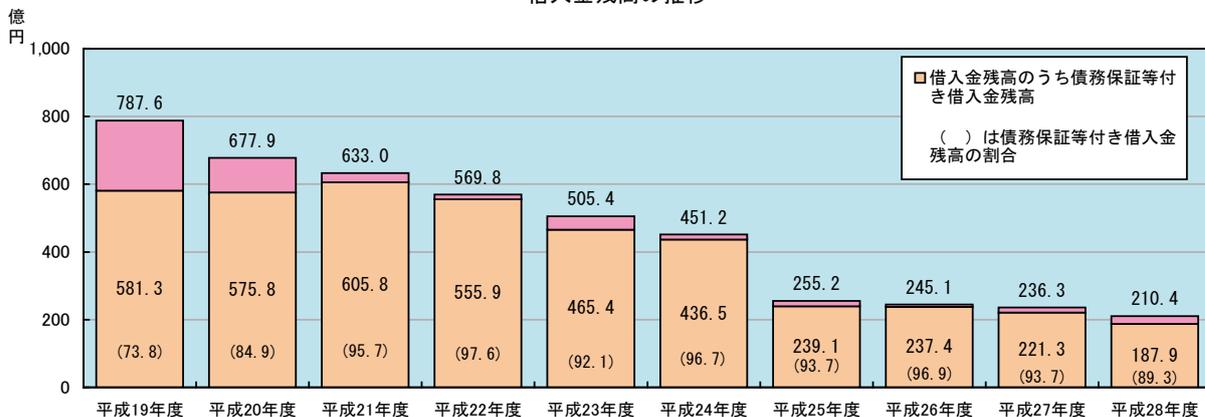
区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
長期保有の割合	88.3	84.8	81.3	79.5	78.7
うち公有用地先行取得事業	87.5	84.8	79.6	76.6	77.5
うち土地造成事業	89.6	84.9	85.9	88.5	83.6

(単位: %)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
88.8	82.6	84.4	84.3	82.9
83.8	85.5	86.6	80.7	82.4
91.0	79.8	82.4	88.5	83.6

### (4) 借入金残高

借入金残高の推移



※端数処理のため、計と内訳は一致しない場合がある。

## 2 第三セクター（社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人）の状況

〔地方公共団体等の出資比率25%以上の法人〕

※県・市町村等が複数で出資する法人を含み、清算手続き中の法人及び土地開発公社を除く

### （1）第三セクターの経営等の状況

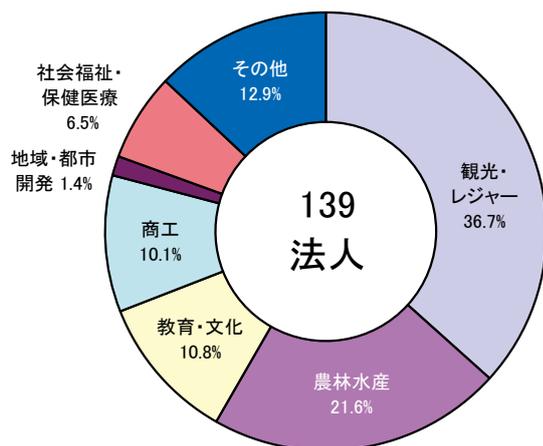
#### ■ 業務分野別の法人数等の状況（平成28年度）

（単位：法人数、％）

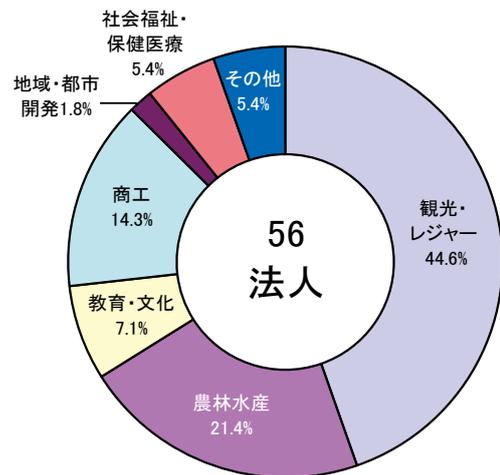
業務分野	社団・財団法人			会社法法人			地方独立行政法人			合計	
	法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）
観光・レジャー	20	13 (65.0)		31	12 (38.7)		0	0 (0.0)		51	25 (49.0)
農林水産	13	5 (38.5)		17	7 (41.2)		0	0 (0.0)		30	12 (40.0)
教育・文化	13	3 (23.1)		2	1 (50.0)		0	0 (0.0)		15	4 (26.7)
商工	10	7 (70.0)		4	1 (25.0)		0	0 (0.0)		14	8 (57.1)
地域・都市開発	1	0 (0.0)		1	1 (100.0)		0	0 (0.0)		2	1 (50.0)
社会福祉・保健医療	7	3 (42.9)		1	0 (0.0)		1	0 (0.0)		9	3 (33.3)
その他	6	2 (33.3)		12	1 (8.3)		0	0 (0.0)		18	3 (16.7)
合計	70	33 (47.1)		68	23 (33.8)		1	0 (0.0)		139	56 (40.3)
27年度 合計	68	27 (39.7)		70	17 (24.3)		0	0 (0.0)		138	44 (31.9)

注）「赤字法人」は社団・財団法人にあっては当期正味財産減少額、会社法法人にあっては経常損失を計上した法人数。

第三セクターの業務分野（法人数）

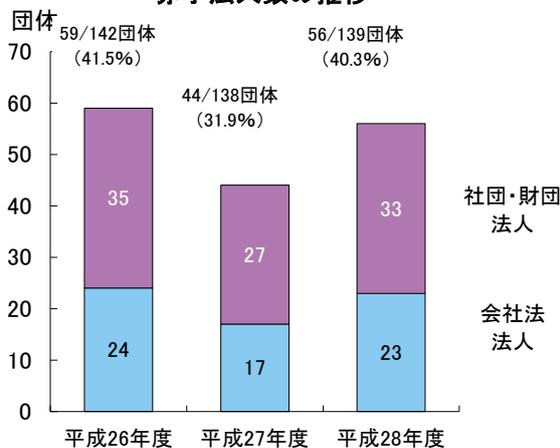


赤字法人の業務分野（法人数）

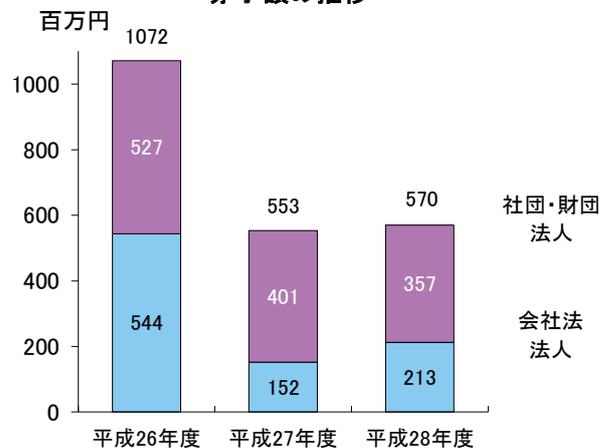


#### ■ 赤字の状況

赤字法人数の推移



赤字額の推移



■ 負債が資産を上回っている法人の状況

(単位:億円、%)

区分	全法人数	負債が資産を上回っている法人	
		法人数(構成比)	資本額又は正味財産額
社団・財団法人	70	1 (1.4)	△ 7.2
会社法人	68	2 (2.9)	△ 0.1
地方独立行政法人	1	-	-
合計	139	3 (2.2)	△ 7.3

(2) 第三セクターへの財政支援の状況

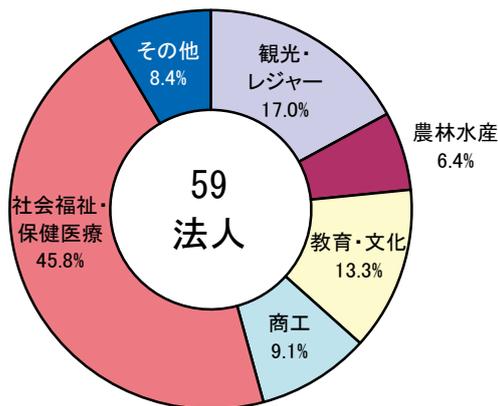
(単位:億円、%)

業務分野	全法人数	補助金		委託料		貸付金		損失補償残高	
		法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額
観光・レジャー	51	19 (37.3)	6.0	31 (60.8)	29.1	5 (9.8)	18.5	4 (7.8)	3.2
農林水産	30	10 (33.3)	2.2	13 (43.3)	2.7	-	-	-	-
教育・文化	15	10 (66.7)	4.6	12 (80.0)	29.2	-	-	-	-
商工	14	9 (64.3)	3.2	6 (42.9)	2.5	-	-	1 (7.1)	0.5
地域・都市開発	2	0 (0.0)	-	0 (0.0)	-	-	-	-	-
社会福祉・保健医療	9	7 (77.8)	16.1	4 (44.4)	0.6	1 (11.1)	90.5	-	-
その他	18	4 (22.2)	3.0	9 (50.0)	27.2	-	-	1 (5.6)	1.1
合計	139	59 (42.4)	35.0	75 (54.0)	91.3	6 (4.3)	109.0	6 (4.3)	4.9

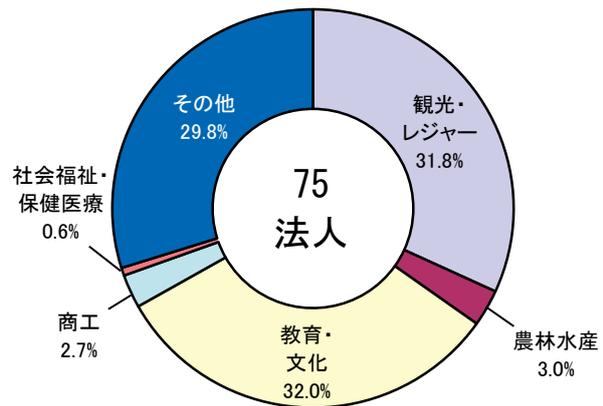
注) 県の補助金、委託料、貸付金、損失補償は除く。

[補助金交付総額 35.0億円]

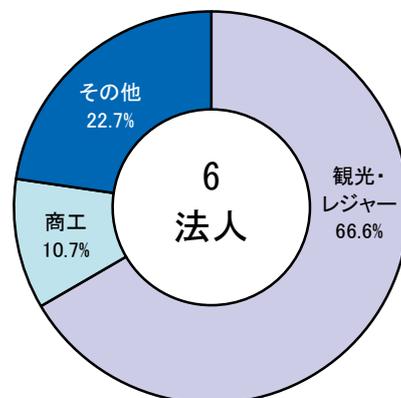
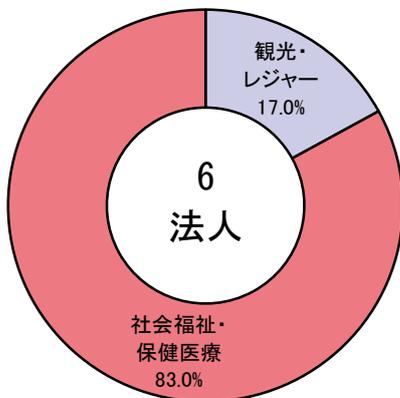
[委託料支払総額 91.3億円]



[貸付金残高 109.0億円]



[損失補償残高 4.9億円]



注) 表示単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

# MEMO

